

**福生市総合計画（第5期）
後期基本計画（案）**

目次

基本計画	5
第1部 施策の展開	7
第1章 施策の概要	7
第2章 SDGsと総合計画	8
第3章 計画推進のための施策体系	12
第4章 個別施策	14
施策1 地域産業の活力を生み出す	16
施策2 人の交流・にぎわいを生み出す	18
施策3 利便性の高い都市機能を生み出す	22
施策4 未来につながる環境を守る	26
施策5 快適な生活環境を守る	28
施策6 安全・安心な生活を守る	32
施策7 基地があるまちでの生活を守る	34
施策8 誇れる歴史・文化を守る	36
施策9 安心して子どもを産み育てる 環境をつくる	38
施策10 未来を担う子どもを育てる	40
施策11 自分らしくいられる居場所をつくる	44
施策12 地域ぐるみで人を育てる	46
施策13 高齢期の生活を豊かにする	48
施策14 障害者（児）の生活を豊かにする	50
施策15 地域の連携により安定した 生活を支える	52
施策16 健やかで豊かなくらしを支える	54
施策17 人と地域をつなぐ	58
施策18 市民に信頼される行政運営を進める	60
施策19 持続可能な財政と行政組織を未来につなぐ	62
施策20 地域づくり活動をつなぐ	66
施策21 多様性を認め合う	68
第2部 定住化対策	70
第1章 人口ビジョン及び総合戦略の概要	70
第2章 人口ビジョン	71
第1節 人口の現状分析	71
第2節 将来人口推計	85
第3節 人口の現状分析及び将来人口推計から見える課題	87
第4節 課題に対する方向性	88

第3章 総合戦略.....	89
第1節 地域ビジョン.....	89
第2節 総合戦略の体系.....	90
第3節 総合戦略の目標数値.....	91
第4節 戦略分野と戦略推進に向けた取組.....	92
◆ 総合戦略推進に向けた取組.....	94
1 住宅戦略分野.....	94
2 福祉・保健戦略分野.....	96
3 教育戦略分野.....	98
4 生活安全戦略分野.....	100
5 産業・観光戦略分野.....	102
◆ デジタル実装の基礎条件整備.....	104
◆ 総合戦略の取組と総合計画基本事業との対応一覧.....	105

基本計画

基本計画とは

基本計画は、基本構想に基づいた行政の行動計画であり、基本構想に掲げた福生市の目指すまちの姿の実現に向けた取組の方向性を示したものです。

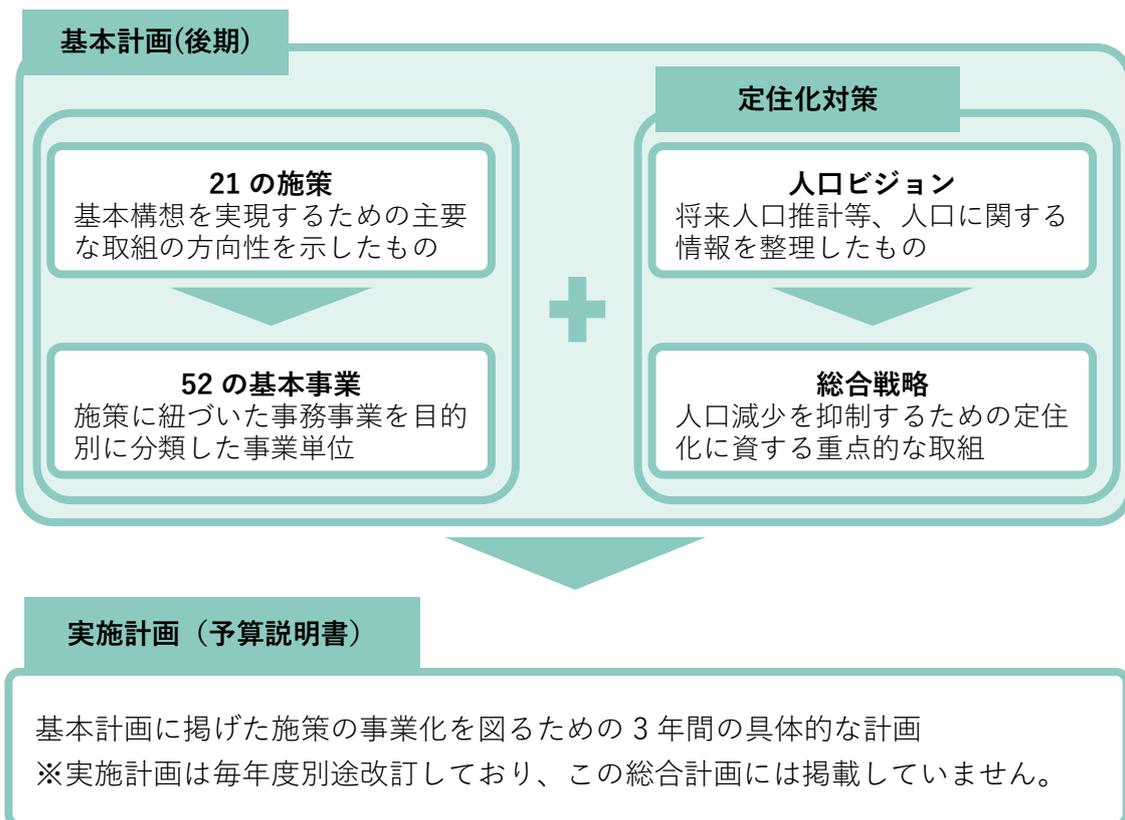
基本構想における「施策の大綱」に関連し、主要な取組の方向性を示した「施策」と施策に紐づいた事務事業を目的別に分類した事業単位である「基本事業」、そして、将来人口推計等、人口に関する情報を整理した「人口ビジョン」及び人口減少を抑制するための定住化に資する重点的な取組を示した「総合戦略」で構成されています。

計画期間

基本計画の計画期間は、福生市を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるように、令和2年度から令和6年度までの前期5年間と令和7年度から令和11年度までの後期5年間としています。

なお、本計画は社会環境や市民ニーズ、法令、前期5年間における計画の進捗状況等を勘案し、後期計画として策定したものです。

基本計画概念の関係図



第1部 施策の展開

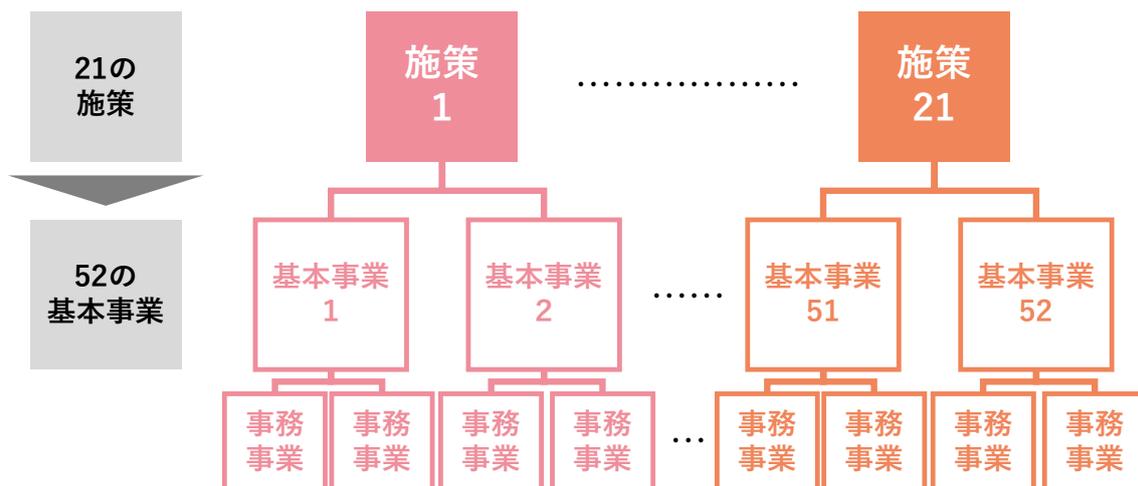
第1章 施策の概要

施策の構成要素

「施策の大綱」に関連し、主要な取組の方向性を示した「施策」では、これまで福生市が推進してきたまちづくりの取組を継承しつつ、福生市の目指すまちの姿の実現に向けて取り組むべき21の施策を挙げています。

また、各施策には、施策を推進するための52の「基本事業」が紐づけられています。「基本事業」は、事務事業を目的別に分類した事業単位であり、基本計画の期間で実施する事業に関わる現状や課題、事業実施の目的及び方針の概要を示しています。

施策と基本事業の関係性



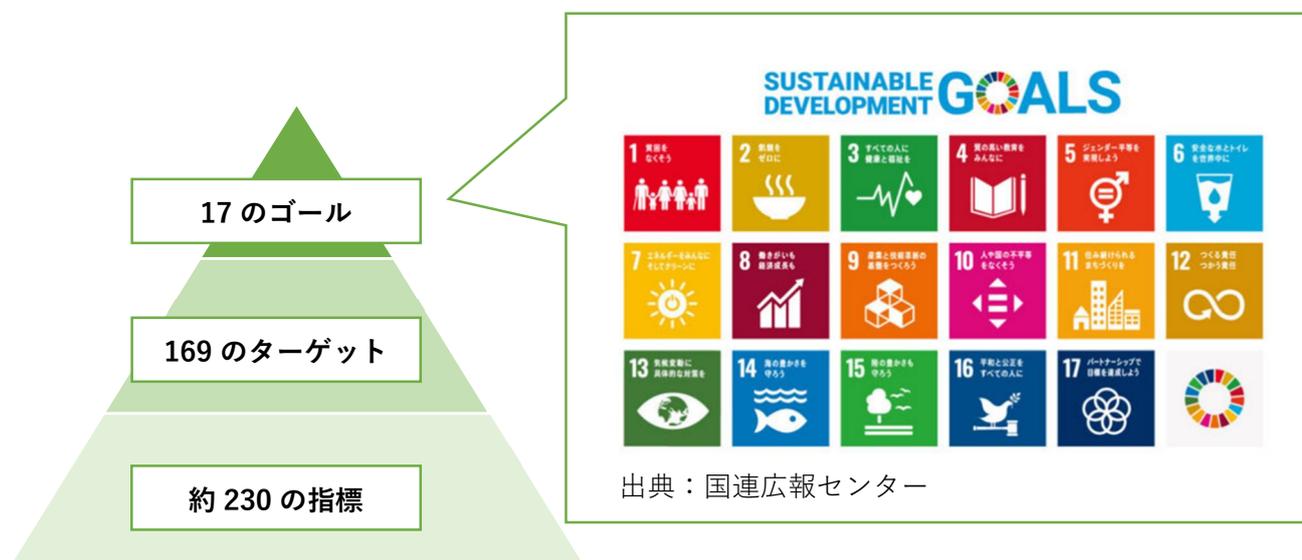
第2章 SDGs と総合計画

SDGs の概要

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」を省略したもので、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年から令和12年までの国際目標です。その内容は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指すこととしています。

SDGsの達成に向けて、あらゆるステークホルダーが参画し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。

【SDGsの17のゴール】



	目標1〔貧困〕 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。		目標10〔不平等〕 国内及び各国家間の不平等を是正する。
	目標2〔飢餓〕 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		目標11〔持続可能な都市〕 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標3〔保健〕 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		目標12〔持続可能な消費と生産〕 持続可能な消費生産形態を確保する。
	目標4〔教育〕 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		目標13〔気候変動〕 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標5〔ジェンダー〕 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		目標14〔海洋資源〕 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	目標6〔水・衛生〕 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		目標15〔陸上資源〕 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	目標7〔エネルギー〕 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		目標16〔平和〕 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	目標8〔経済成長と雇用〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。		目標17〔実施手段〕 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	目標9〔インフラ、産業化、イノベーション〕 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		

出典：外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」（平成29年3月）

総合計画とSDGsの関連性

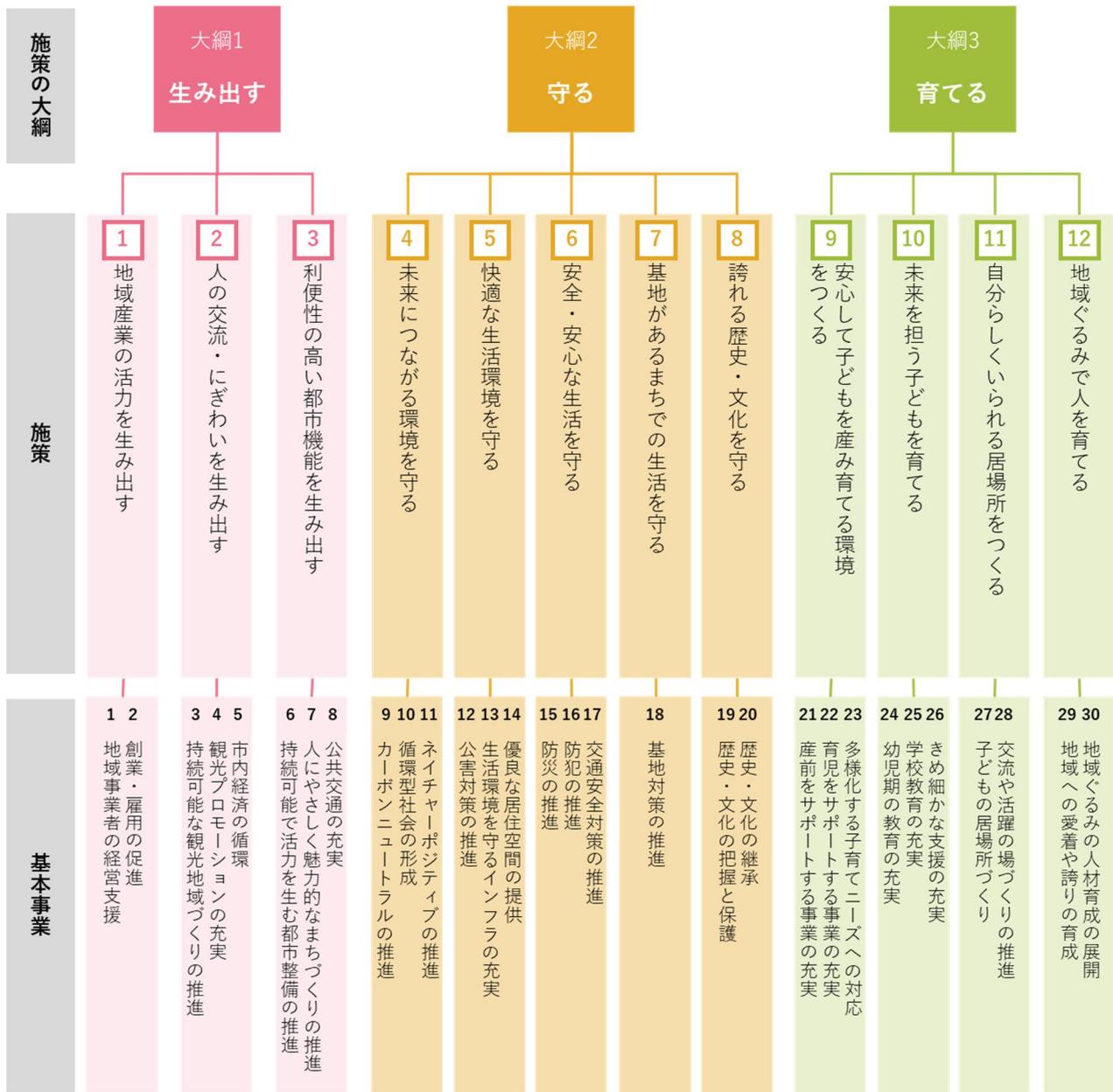
福生市では、基本計画における施策とSDGsの17のゴールの関連性を明白にすることで「誰一人取り残さない」、「持続可能」な社会の実現を目指すこととします。

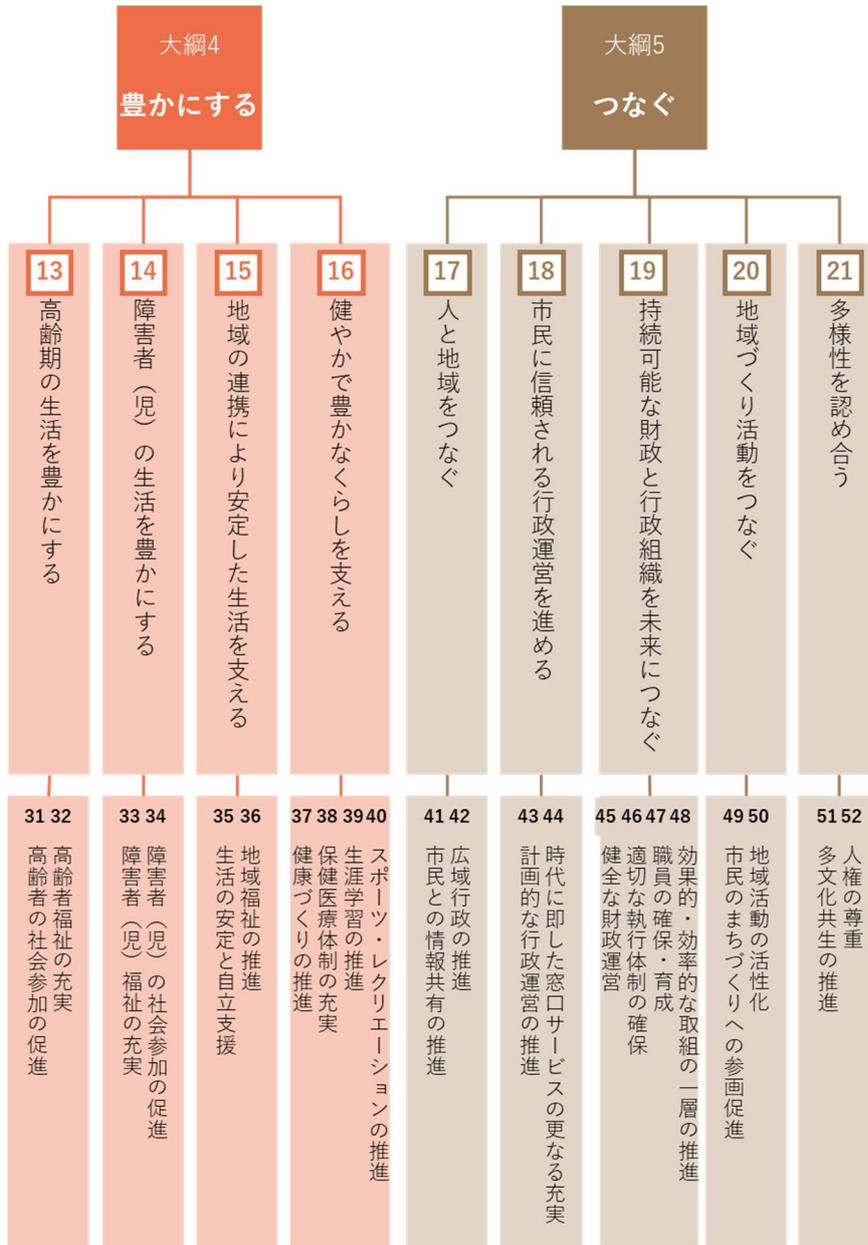
総合計画における21の施策とSDGsの17のゴールの関連性は、次のとおりです。

大綱	施策	SDGsゴール
1 生み出す	施策1 地域産業の活力を生み出す	 
	施策2 人の交流・にぎわいを生み出す	 
	施策3 利便性の高い都市機能を生み出す	 
2 守る	施策4 未来につながる環境を守る	     
	施策5 快適な生活環境を守る	 
	施策6 安全・安心な生活を守る	 
	施策7 基地があるまちでの生活を守る	 
	施策8 誇れる歴史・文化を守る	

大綱	施策	SDGsゴール
3 育てる	施策9 安心して子どもを産み育てる環境をつくる	  
	施策10 未来を担う子どもを育てる	 
	施策11 自分らしくいられる居場所をつくる	 
	施策12 地域ぐるみで人を育てる	 
4 豊かにする	施策13 高齢期の生活を豊かにする	
	施策14 障害者（児）の生活を豊かにする	  
	施策15 地域の連携により安定した生活を支える	   
	施策16 健やかで豊かなくらしを支える	 
5 つなぐ	施策17 人と地域をつなぐ	
	施策18 市民に信頼される行政運営を進める	—
	施策19 持続可能な財政と行政組織を未来につなぐ	
	施策20 地域づくり活動をつなぐ	 
	施策21 多様性を認め合う	  

第3章 計画推進のための施策体系





第4章 個別施策

施策の見方

施策名：

施策の名称を示しています。

関連するSDGs目標：

施策や基本事業と関連するSDGsの目標を示しています。

施策1 地域産業の活力を生み出す



まちづくりのキーワード

- ・物価上昇
- ・地域産業の活性化
- ・経済活動
- ・商業の活性化
- ・事業者の経営支援
- ・事業承継支援
- ・創業支援
- ・雇用の促進

◆現状と将来の課題

近年、国内の経済情勢が新型コロナウイルス感染症の拡大による危機から緩やかに持ち直している一方で、原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇が国内物価を上昇させており、家計や企業の活動に影響を与えています。東京都では、令和2年度の都内総生産(名目)は109.4兆円となり、令和元年度の114.5兆円から4.5%減少しましたが、令和3年度においては113.7兆円に回復しています。

福生市においても、事業所数の減少や後継者の不足などが懸念されています。また、労働力人口が減少する中、労働意欲を持った高齢者に働いていただくことも重要です。その中で福生市では、これまで事業者の事業継続や経営安定化とともに事業承継支援を実施してきましたが、それらの支援を引き続き実施していく必要があります。

今後は引き続き、既存の事業者のニーズに応えるための支援を継続しつつ、新たな創業を促す施策を実施していく必要があります。

◆施策の方向性

地域の経済の活性化とにぎわいの創出に向けて、地域事業者の経営支援を推進するとともに、市内での創業を志す人の支援の推進を通じて新たな産業の創出や雇用の促進を図ります。

施策の方向性：

福生市の目指すまちの姿の実現に向けた取組の方向性を示しています。

現状と将来の課題：

施策と関連する社会の状況と将来の展開・課題を示しています。

まちづくりのキーワード：
施策における代表的なキーワードを示しています。

基本事業名：

施策に紐づく基本事業の名称を示しています。

◆ 施策推進の基本事業

○ 地域事業者の経営支援

近年、事業所数の減少が進行しており、今後は経営者の高齢化と後継者の不足により事業所数が更に減少し、地域経済の縮小や中心市街地の空洞化などが懸念されます。また、今後、経済の更なるグローバル化や人工知能(AI)をはじめとするデジタル技術の利用拡大などによる競争の激化に対応していくことも求められます。

福生市では、以上のような環境の中で経営を行っている地域事業者に対して、引き続き経営の安定化を目的とした融資制度等の経済的支援を行うとともに、地域事業者と後継者をつなぐ事業承継支援を行っていく必要があります。また、引き続き地域の金融機関や商工会等と連携し、地域事業者のニーズの変化に応じた事業所の経営支援と地域経済の活性化を図ります。



○ 創業・雇用の促進

福生市において少子高齢化が進む中、創業促進を図り、市内の雇用を増やしていくことが求められています。また、共働きの増加、外国人労働者雇用の増加など、労働者の働き方と雇用の多様化が進んでいます。

以上のような変化する事業者と労働者のニーズに応えるために、福生市では広域連携での事業者支援や、創業支援、空き店舗活用の促進などを引き続き実施していき、市内の創業と雇用の促進を図ります。



基本事業の概要：

基本事業に紐づく事務事業に関わる現状や課題、事業実施の目的・方針の概要を示しています。

中心的な事業指標：

当該基本事業の中心的な事業指標を示しています。計画期間における事業実施の目標の一つです。

施策1 地域産業の活力を生み出す



まちづくりのキーワード

- ・物価高騰
- ・地域産業の活性化
- ・経済活動
- ・商業の活性化
- ・事業者の経営支援
- ・事業承継支援
- ・創業支援
- ・雇用の促進

◆現状と将来の課題

近年、国内の経済情勢が新型コロナウイルス感染症の拡大による危機から緩やかに回復しつつある一方で、原材料価格や円安による輸入価格の高騰が国内物価を上昇させており、家計や企業の活動に影響を与えています。

都内総生産（名目）は令和2年度では109.4兆円となり、令和元年度の114.5兆円から4.5パーセント減少しましたが、令和3年度においては113.7兆円に回復しています。

福生市においても、事業所数の減少や後継者不足などが懸念されています。また、労働力人口が減少する中、労働意欲を持った高齢者の就労を増やすことも重要です。その中で福生市では、これまで事業者の事業継続や経営安定化とともに事業承継支援を実施してきましたが、それらの支援を引き続き実施していく必要があります。

今後は引き続き、既存の事業者のニーズに応えるための支援を継続しつつ、新たな創業を促す施策の展開が求められます。

◆施策の方向性

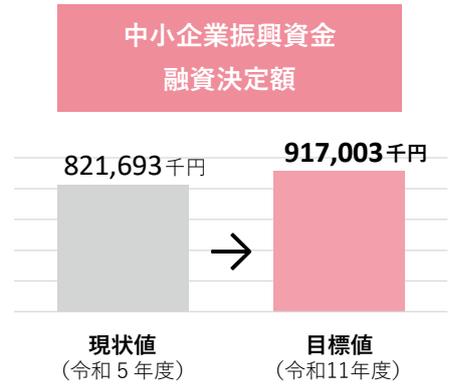
地域経済の活性化とにぎわいの創出に向けて、地域事業者の経営支援とともに、市内での創業を志す人の支援の推進を通じて新たな産業の創出や雇用の促進を図ります。

◆施策推進の基本事業

1 地域事業者の経営支援

近年、事業所数の減少が進行しており、今後は経営者の高齢化と後継者の不足により事業所数が更に減少し、地域経済の縮小や中心市街地の空洞化などが懸念されます。また、今後は、経済の更なるグローバル化やAIをはじめとするデジタル技術の利用拡大などによる環境の変化に対応していくことも求められます。

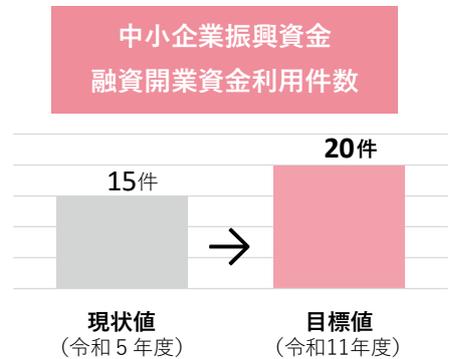
福生市では、このような環境の中で経営を行っている地域事業者に対して、引き続き経営の安定化を目的とした融資制度等の経済的支援を行うとともに、地域事業者と後継者をつなぐ事業承継支援を行っていくことが必要です。また、引き続き地域の金融機関や商工会等と連携し、地域事業者のニーズの変化に応じた事業者の経営支援と地域経済の活性化を図ります。



2 創業・雇用の促進

福生市において少子高齢化が進む中、創業促進を図り、市内の雇用を増やしていくことが求められています。また、共働きの増加、外国人労働者の雇用の増加など、労働者の働き方と雇用の多様化が進んでいます。

このような変化する地域事業者と労働者のニーズに応えるために、福生市では広域連携での事業者支援や、創業支援、空き店舗活用の促進などを引き続き実施していくことで、市内の創業と雇用の促進を図ります。



施策2 人の交流・にぎわいを生み出す



まちづくりのキーワード

- ・インバウンド
- ・オーバーツーリズム
- ・消費の循環
- ・持続可能な観光地域
- ・観光DX
- ・マイクロツーリズム

◆現状と将来の課題

国内の観光は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降は大幅な落ち込みを見せていましたが、近年はインバウンドを中心に観光需要が回復しています。また、商業においてもアフターコロナ時代を迎え活気を取り戻しています。

福生市においても国と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着くとともに、各種イベントの来場者が増加するなど、にぎわいが戻りつつありますが、オーバーツーリズム対策や混雑による事故の防止などの安全対策も求められています。また、商業施設や大型小売店が少なく、いかに市内における消費活動を促すかが課題です。

今後は、従来の観光資源の磨き上げとともに、DX等を活用した観光産業の高付加価値化が求められています。また、インバウンド需要が拡大する中、外国人観光客の誘客促進を図ることも必要です。地域経済においても消費を促し、地域内で循環させる取組が必要となります。

◆施策の方向性

観光を取り巻く全ての人にとって魅力的な地域となるよう既存の観光資源に磨きをかけるとともに、外国人を中心に市外に対するプロモーションを充実させることで交流とにぎわいを生み出します。

また、福生市ならではの地域資源を活用し、消費活動を通じて文化や人とのつながりを感じることで得られる精神的な価値を創出する地域産業を育みます。

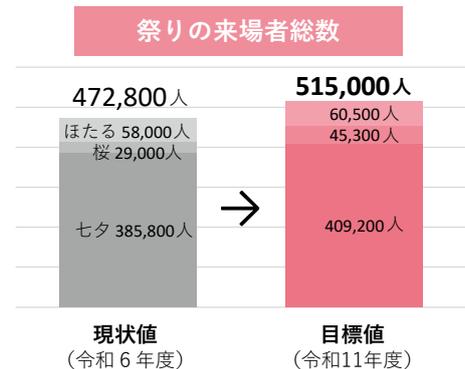
◆施策推進の基本事業

3 持続可能な観光地域づくりの推進

福生市には西多摩地区最大級の祭りと言われる「福生七夕まつり」を筆頭に、「福生ほたる祭」、「ふっさ桜まつり」といった歴史ある祭りがあります。また、地酒や伝統文化、グルメ、アメリカンな町並みなど通年で楽しめる観光地としての魅力が多くあります。

こうした歴史ある観光資源を未来に残すためには、来訪者、コミュニティ、文化資源、環境それぞれが観光振興のメリットを享受できる好循環を生み出す必要があります。

既存の観光資源の良いところを守り、実際に足を運ぶ観光客を増やしながらか、ごみ問題や安全確保といった観光促進に付随する課題の解決を図るなど、関係機関等と連携し、持続可能な観光地域づくりを推進します。

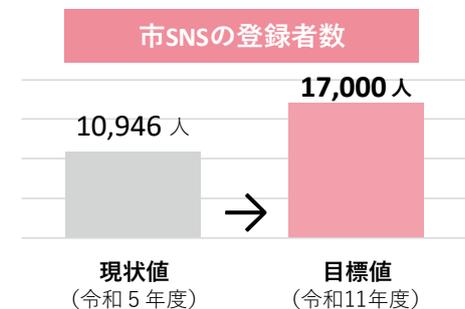


4 観光プロモーションの充実

福生市では、公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」を活用し、散策コースの紹介やシェアサイクルを利用した観光ルートの紹介など、マイクロツーリズムで楽しめる福生市の魅力を広く発信してきました。

今後は福生市に更なる交流とにぎわいを生み出すため、国内はもとより、インバウンド需要を獲得するため外国人に向けた魅力発信を充実させます。

都内に位置している強みを活かしながら、SNSを活用した更なる魅力発信コンテンツの開発や、外国人観光客の誘客促進のための情報発信の多言語化などを推進します。

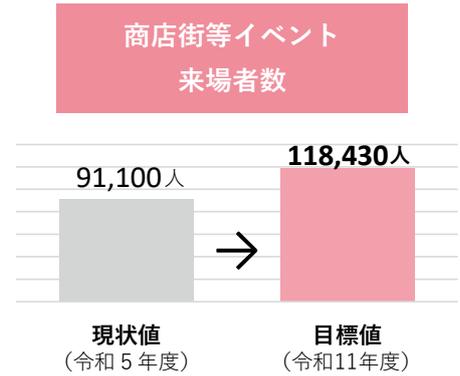


5 市内経済の循環

福生市は、飲食店や小売店等が多い一方で、大型商業施設が少ない地域となっています。

こうした特徴がある中、市内における消費活動を促進するためには、行政と地域事業者が連携してにぎわいを創出するとともに、空間づくりにおいても訪れてみたいと思える場所にしていく必要があります。

商工会や商店街との連携による空き店舗の活用や、福生市の特産品やスポットのPRなど、福生市だからこそ提供できる価値を創出し、地域経済の循環を促進します。



施策3 利便性の高い都市機能を生み出す



まちづくりのキーワード

- ・人口減少・少子高齢化
- ・都市機能の集約化
- ・福生駅西口地区の再開発
- ・公共施設の集約化・複合化
- ・多様性
- ・バリアフリー
- ・福祉バスの在り方

◆現状と将来の課題

日本では人口減少や少子高齢化が急速に進み、暮らしにおける住民ニーズも多様化しています。このような変化に対応した持続可能なまちづくりや都市機能を高めるサービスの充実が求められています。

福生市においても、福生市の特性に即した魅力的で誰もが安心して暮らせる都市基盤を維持するとともに、高齢者や障害者、子育て世帯等を含め、全ての人が暮らしやすい利便性の高い都市機能を生み出し続けることで、まちの活力の源である定住人口を増加させる取組が求められています。

これらの状況を踏まえつつ、市民ニーズを考慮した土地利用を推進するとともに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが快適に過ごすことができる交通やインフラ等の都市機能の向上を図る必要があります。

◆施策の方向性

都市機能の集約化など人口減少や人口構造の変化を見据えた、持続可能な都市に向けた土地利用を推進するとともに、快適に暮らすことができるまちづくりを推進します。また、高齢者や障害者、子育て世帯等を含む全ての人が暮らしやすい利便性の高い都市機能を生み出します。

◆施策推進の基本事業

6 持続可能で活力を生む都市整備の推進

将来、人口減少が見込まれる福生市においては、都市機能を集約させ、公共施設やインフラ等の維持にかかるコストを削減するとともに、地域の特性を踏まえた特色のある地域づくりを推進する必要があります。

福生市では、地区計画等の手法により地域の特性を活かした独自性のあるまちづくりに取り組んでおり、今後も福生駅西口地区の再開発など主要なエリアについては都市機能の集約化を図るなど、計画的な都市整備を推進します。

また、公共施設についても更新費用や維持管理費用の適正化と行政サービスの充実を目指し、集約化や複合化を検討します。

7 人にやさしく魅力的なまちづくりの推進

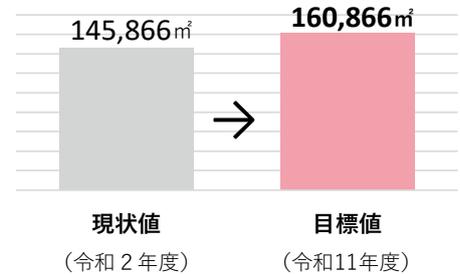
高齢化が進み、多様性が尊重される社会においては、誰にとっても暮らしやすいまちづくりを推進する必要があります。

福生市では駅などの公共空間や公共施設においてバリアフリー化を図るなど、高齢者や障害者、子育て世帯等を含む全ての人にとってやさしいまちづくりを推進します。

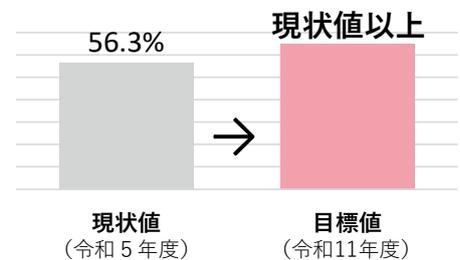
また、機能面だけではなく、居心地の良さを感じられ、住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを推進します。

公共施設の段階的な 総量抑制（延べ床面積） ※1

※1：福生市では、公共施設の総量抑制を段階的に実施し、令和2年度と比較して40年間で延床面積20パーセント以上削減することを目標としています。令和11年度までに、大規模な公共施設整備を予定していることから、総合戦略の目標値は、現状値に比して増加したものとなっています。



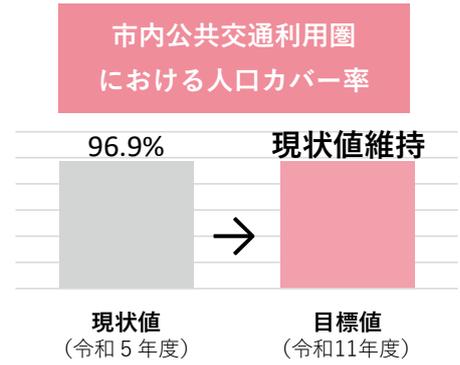
公共施設の バリアフリー化率



8 公共交通の充実

福生市は、狭い市域の中に、福生駅、牛浜駅、拝島駅、東福生駅、熊川駅の5つの駅があるなど、市外への交通利便性に優れています。また、市内には複数の路線バスが通っており、バスを利用して周辺エリアへアクセスすることも可能です。

今後も公共交通の利便性を維持するため、引き続き公共交通事業者との連携を図るとともに、主に交通弱者のために運行している「福祉バス」の在り方を検討します。



施策4 未来につながる環境を守る



まちづくりのキーワード

- ・温室効果ガス
- ・カーボンニュートラル
- ・ゼロエミッション
- ・生産緑地
- ・緑の保全
- ・再生可能エネルギー
- ・循環型社会
- ・ネイチャーポジティブ※
- ・生物多様性

◆現状と将来の課題

近年、全国で豪雨や大型台風など未曾有の気象災害が発生している中、国は、令和32年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。東京都においても令和32年までにCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京戦略」を掲げ、脱炭素の取組を強化しています。また、脱炭素の取組だけでなく、自然環境を保護する取組も重要視されています。

こうした中、市区町村において環境問題に対する取組を推進することを求められており、福生市においても脱炭素やごみ減量と資源化の促進などの様々な取組を推進しています。また、生産緑地の指定解除などにより街中の緑地が失われるといった課題も生じています。

今後は国や東京都の動向を注視し、市民や企業等と連携しながらより一層の環境問題の解決を図るとともに、緑の保全や維持についても推進していく必要があります。

◆施策の方向性

市民や企業、各種団体と一体となり、再生可能エネルギーの活用などのカーボンニュートラルの推進や、ごみを資源として有効活用するなど、循環型社会の構築により環境負荷の低減を図ります。

また、生物多様性や自然環境の保全・改善などネイチャーポジティブを推進し、経済活動と自然が共生する持続可能な循環型社会の実現を目指します。

※ネイチャーポジティブ（自然再興）
自然や生態系の損失を止め回復を推進するため、生物多様性の保護、森林再生、土地の持続可能な利用、海洋保全等を推進すること。

◆施策推進の基本事業

9 カーボンニュートラルの推進

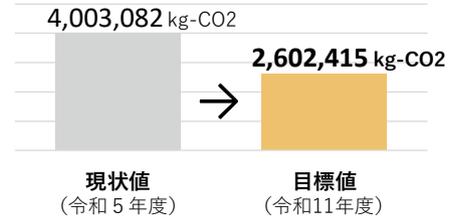
地球温暖化による影響で気象災害が激甚化する中、環境負荷の低減を推進する必要があります。

福生市では、「福生市環境マネジメントシステム（F－e）」により、市有施設での更なる環境負荷低減の取組を推進します。

また、エネルギー使用の効率化や再生可能エネルギーの導入量増加を図り、市域全体での環境負荷低減も推進します。

事務事業における 温室効果ガス排出量

※第5次地球温暖化対策実行計画では、令和12年度における目標を2,437,656kg-CO2としており、令和11年度目標値は暫定値です。

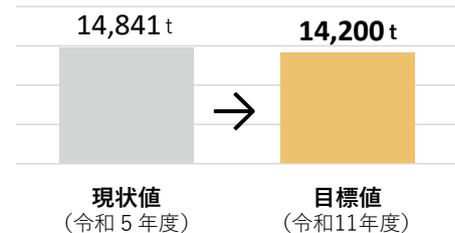


10 循環型社会の形成

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会において、地球環境の悪化や資源の枯渇、そして異常気象などの環境問題が深刻化しています。

福生市では、普及啓発活動によりごみの適正な分別等に取り組んできましたが、更なるごみの減量や資源化を促進し、持続可能な循環型社会の形成を目指します。

ごみ排出量

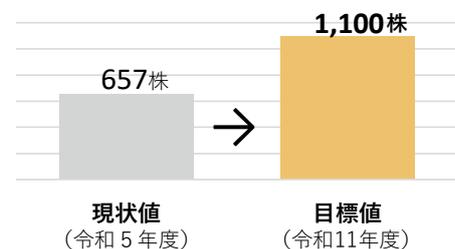


11 ネイチャーポジティブの推進

私たちの経済・社会活動は、森林、土壌、水、大気など自然の恵みに依存しています。しかし、経済・社会活動が自然に与える影響は年々深刻化しており、市民生活を脅かす要因となっています。

このことから、緑地や水環境に配慮した取組や市内の自然環境を活用した市民等の生活に潤いをもたらすまちづくりを推進するとともに、特定外来生物等の防除事業により、生物多様性や生態系の保全を図ります。

絶滅危惧種カワラノギク の保全・再生



施策5 快適な生活環境を守る



まちづくりのキーワード

- ・環境破壊
- ・インフラの老朽化
- ・生活環境
- ・公害
- ・下水道事業の運営

◆現状と将来の課題

経済・社会活動により、市民生活が豊かになる一方で、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染といった問題も顕在化しており、市民の安全な生活に影響を与える可能性があります。また、地震災害が多発する中での住宅の耐震化問題や人口減少・高齢化に伴う空き家の増加なども社会的な課題となっています。

福生市においても一般的な公害源になり得る工場等への対応に加え、原因を特定しにくい公害に対する苦情も見受けられ、対策を講じる必要があります。さらに、近年では生活環境を維持するために必要な下水道等のインフラについても老朽化が進んでおり、施設の維持管理や更新にかかる経費が増加しています。

住環境についても、空き家対策や耐震化を推進する必要があります。また、20代から30代の転出が超過していることを踏まえ、限られた市域の中で、優良な居住空間を提供していくことも求められています。

環境破壊や公害等については、社会の動向や福生市の現状を的確に把握するとともに、様々な環境の変化に対応することが求められています。また、市民の快適で安全な生活環境を守るインフラについても適切に整備するとともに、「住んでみたい」、「長く住み続けたい」と思える環境を整備する必要があります。

◆施策の方向性

市民の快適な生活環境を守るために、法令や規制を遵守しながら、汚染地域の調査や市民・事業者への普及啓発を行うなど、公害問題への対応を着実に進めます。また、下水道施設や緑地整備など、生活環境の土台となるインフラ整備を計画的に推進します。

さらに、安心して暮らせる優良な居住空間を提供することで、福生市に住む全ての市民にとって快適な住環境を整備します。

◆施策推進の基本事業

12 公害対策の推進

福生市は大気、水質、騒音等の調査等、市民の生活環境への影響を及ぼす公害に対する監視体制の継続及び迅速な対応に努め、公害関連の法令等の状況を勘案しながら公害の監視及び発生源に対する指導に取り組んでいます。

また、騒音や悪臭等のいわゆる感覚公害をはじめ、発生源や原因を特定しにくい公害に関する相談が寄せられ、対応や解決が多様化・複雑化しています。

こうした公害等の市民生活環境を脅かす問題については、調査等による適切な監視を行うとともに、発生源に対する指導に取り組めます。

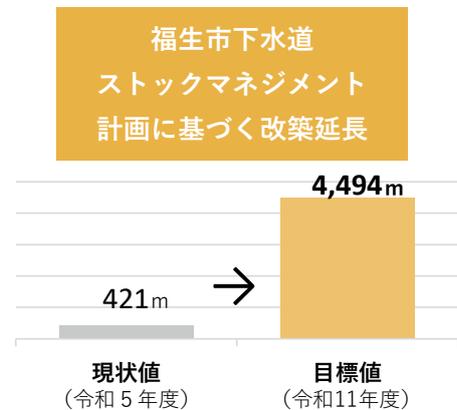


13 生活環境を守るインフラの充実

快適な生活環境を守るためには、道路及び排水施設の改修、雨水の浸透を促進するための緑地の整備、老朽化する下水道施設の改築更新等、インフラの整備を行う必要があります。

しかし、インフラの整備は、近年の物価や労務単価の上昇の影響を受け、多額の費用負担が見込まれます。

そのため、補助金を活用した雨水管渠きよの更生工事や福生市下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新など、財源確保を図り、持続可能な事業運営に努め、インフラの充実に取り組めます。

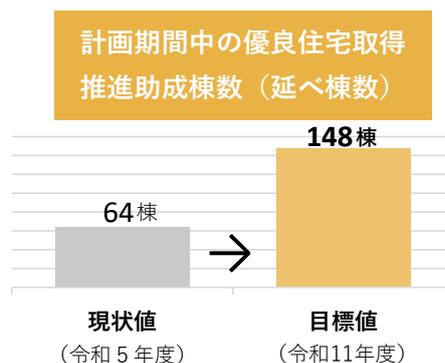


14 優良な居住空間の提供

福生市では定住化促進、空き家問題への対策、災害対策、住宅困窮者への支援など様々な側面から住宅関連の施策を展開してきました。

優良な居住空間を提供することは、新たに福生市に住みたいと考える人を増やすだけでなく、定住人口の増加にもつながります。

引き続き、民間住宅に関する各種助成・支援や空き家対策を通じて、快適な住環境の整備を推進します。



施策6 安全・安心な生活を守る



まちづくりのキーワード

◆現状と将来の課題

- ・災害の激甚化
- ・防災意識
- ・交通安全
- ・消費者トラブル
- ・特殊詐欺
- ・防犯
- ・安全・安心の保護

日本の国土は地震、津波、豪雨など、極めて多種の自然災害が発生しやすい条件下に置かれており、今後、地球温暖化を一因とする風水害の激甚化が懸念される中、防災対策の更なる充実・強化を図ることが重要です。東京都も、首都直下地震に備え、防災力の更なる強化を推進しています。

また、交通事故、消費者トラブルや特殊詐欺など、自然災害以外にも住民の安全・安心を脅かす要因を減らすための取組も重要です。新型コロナウイルス感染症流行後の社会活動の回復により、刑法犯罪認知数や交通事故件数は増加傾向にあることから、犯罪抑止や交通安全の推進が必要です。

福生市においても、近年多発する大規模地震、線状降水帯や台風等の風水害に対し、市民一人ひとりの防災意識を一層啓発する必要があります。また、高齢者による自転車や自動車の事故などに対する対策も求められています。その他、若者や高齢者を狙った特殊詐欺や消費者トラブルなども増加しており、対策が必要です。

このような状況の中で、災害時対応施設の整備など、ハード面での防災対策とともに、市民の安全・安心を脅かす犯罪などに対する情報発信や意識啓発、被害の軽減を図るためのソフト面での対策を一体的に進めていくことが重要です。

◆施策の方向性

自然災害に備えた避難施設の整備と市民の防災意識の醸成を図るとともに、交通事故や消費者トラブルなどの防止に向けて関係機関等と連携した情報発信を行い、市民の安全・安心の確保に取り組みます。

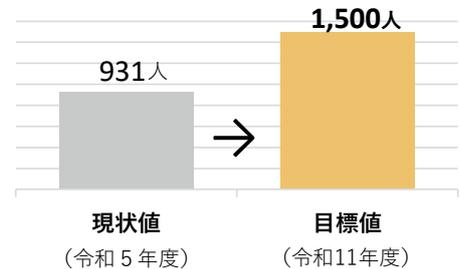
◆施策推進の基本事業

15 防災の推進

今後、首都直下地震及び地球温暖化による豪雨や台風など、風水害の激甚化が懸念されています。

福生市は、市民の安全を確保するために、災害用トイレの確保や避難施設における生活必需品の配備などの避難所機能の充実や建築物の耐震化・不燃化などのハード対策に加えて、外国人を含めた市民の防災意識の醸成や自助力の向上に向けた情報発信、高齢者等の避難行動支援などに取り組みます。

市総合防災訓練参加者数

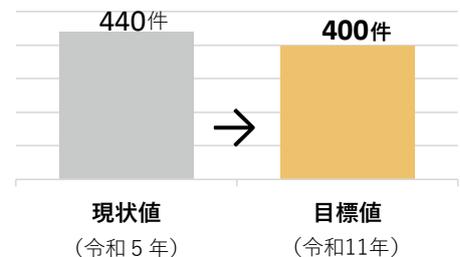


16 防犯の推進

高齢者を中心とした消費者の財産などをターゲットとした特殊詐欺や消費者トラブルなどが依然として後を絶たない状況です。また、近年、犯罪件数は減少傾向にあるものの、令和5年は増加に転じており、引き続き防犯まちづくりに取り組むことが重要です。

福生市では、警察や防犯協会などと連携し、犯罪動向の把握に努めて周知啓発を図り、防犯を意識したまちづくり、地域コミュニティと連携した防犯活動、消費者相談室を通じたトラブルの防止等に取り組みます。

市内刑法犯認知数



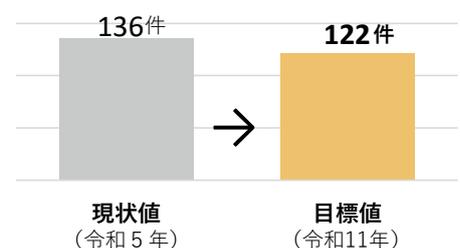
17 交通安全対策の推進

近年、交通事故の件数は減少傾向でしたが、令和5年には増加に転じており、交通安全の推進を強化する必要があります。また、高齢化に伴い、高齢者の自動車運転操作ミスによる事故や、歩行中や自転車乗車中の事故などが増加傾向にあります。

そのため、高齢者を対象とした交通安全講習会の実施や、市民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践できるよう取り組むことで、交通事故を防ぐ必要があります。

福生市は、交通安全推進委員会をはじめ、市民、企業等とも連携しながら、正しい交通マナーの周知や普及啓発により、交通安全意識の更なる向上に努めます。

市内交通事故発生件数



施策7 基地があるまちでの生活を守る



まちづくりのキーワード

- ・横田基地
- ・基地周辺5市1町
- ・東京都と5市1町

◆現状と将来の課題

福生市は、行政面積の約3分の1を横田基地に提供しており、横田基地の存在は、航空機の騒音、都市計画等、市民生活に大きな影響を与えています。一方で、国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増し、周辺国の軍事活動が活発化しており、基地への注目度は増しています。

市民の安心には情報が重要であり、今後も迅速かつ丁寧な情報提供が求められています。

福生市では、騒音防止対策や安全対策等の横田基地に起因する諸問題に対する要請等を、東京都やほかの横田基地周辺市町（立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町）とも連携を図りながら取り組んでいます。

◆施策の方向性

横田基地はないことが望ましいものの、安全保障は国家間の協力関係の問題であり、当面、基地は動かし難いとの前提に立ち、現実的な対応として、航空機騒音等の基地に起因する市民生活への影響を軽減、緩和、解消していくため、国や米軍等の関係機関への要請等を粘り強く続けます。

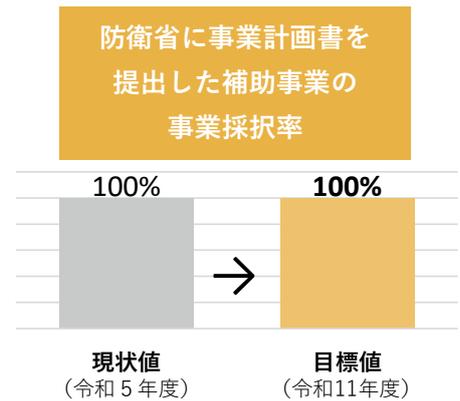
また、引き続き市民の生活環境を第一に、基地を抱える自治体として、継続して東京都や基地周辺5市1町でも十分に連携しながら対応を図ります。

◆施策推進の基本事業

18 基地対策の推進

横田基地に起因する諸問題について、引き続き市単独での取組とともに、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（福生市・立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町の横田基地周辺5市1町と東京都で構成）、横田基地周辺市町基地対策連絡会（横田基地周辺5市1町で構成）等でも連携を図りながら取り組めます。

また、横田基地に起因する障害の防止・軽減のための工事や生活環境施設・公共用施設の整備、生活環境改善のための事業等を実施する際は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に規定する補助金、交付金を活用できるよう、国に求めます。



施策8 誇れる歴史・文化を守る



まちづくりのキーワード

- ・歴史・文化の保護
- ・観光資源・景観資源としての活用
- ・伝統文化の継承

◆現状と将来の課題

福生市には、国指定史跡「玉川上水」や、都指定有形民俗文化財である「熊川の^{みなみいなりこうぜんわん}南稻荷講膳碗^{ぜんわんぐら}及び膳碗倉」をはじめ、福生の地で連綿と営まれてきた歴史・文化があり、それぞれ市民、団体、企業等との連携や協働により、保護や継承に関する取組が盛んに行われています。

現在、博物館法の改正に伴い、博物館で所蔵する資料等のデジタル化や、観光資源・景観資源としての活用等が求められるとともに、伝統文化を継承する担い手の確保が課題となっています。

市民一人ひとりが、福生市の歴史・文化を知ること、郷土に愛着を持ち、それらに親しみ、これからも守りたいと思えるまちづくりを推進するため、これまで以上に福生市の文化財等の魅力発信に努めるとともに、適切な保護と活用によって、多くの市民が福生市の歴史・文化に触れる機会を創出する必要があります。

◆施策の方向性

長期的かつ継続的な地域資源の保護と伝統文化の継承のため、郷土資料室が保有する各種博物館資料等のデジタル化及びこれらを活用した魅力発信に取り組みます。さらに、教育委員会が積み重ねてきたこれまでの研究や調査成果の発信等によって、市民が気軽に地域の歴史・文化に親しむことができる環境の整備に取り組みます。

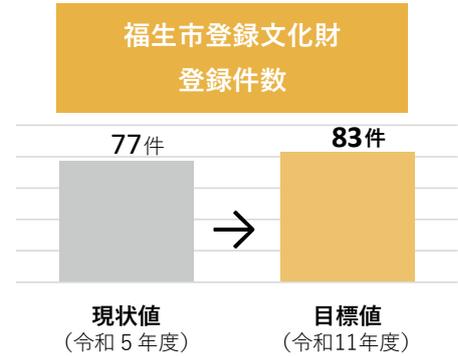
◆施策推進の基本事業

19 歴史・文化の把握と保護

歴史・文化は、まちづくりにおいて重要な役割を担う地域資源であり、市民共有の貴重な財産でもあります。

近年、このような地域資源を保管する施設の老朽化や、資料を適切に保管できる場所の確保など、ハード面における課題が顕在化しています。また、近隣の自治体では市史編さん事業が推進されるなど、歴史を再評価しようとする取組が進められています。

福生市においては、地域資源や伝統文化の長期的な保護のため、文化財及び保管施設の適切な維持管理や、資料等のデジタル化などを行い、福生市の歴史・文化を適切に保護します。また、将来的な市史編さん事業に資する調査研究活動を進めるなど、福生市の歴史の再評価・文化の把握に努めます。

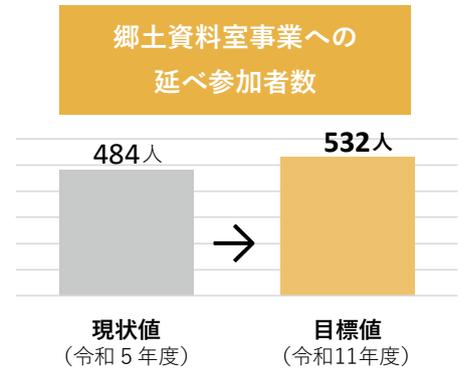


20 歴史・文化の継承

歴史・文化は郷土への愛着や誇りを育む重要な役割を果たします。

しかし、近年、歴史・文化を継承し、活用していく担い手の高齢化により、歴史・文化の魅力を活用した郷土愛の醸成はもとより、歴史・文化の継承自体が危ぶまれています。

そこで、福生市ではこれまで以上に人材育成に取り組むとともに、魅力的な講座の企画・開催など、市民が歴史・文化に触れ合う機会をつくり、郷土愛の醸成に取り組めます。



施策9 安心して子どもを産み育てる 環境をつくる



まちづくりのキーワード

◆現状と将来の課題

- ・ 少子化
- ・ 出生数
- ・ 合計特殊出生率
- ・ 産み育てる
- ・ 子育て
- ・ 核家族化

近年、日本では少子化が更に深刻な問題となっており、全国の出生数は令和5年には約76万人まで減少し、8年連続で過去最少の出生数となりました。その中で国は少子化対策を強化しており、令和5年に「こども基本法」と「こども大綱」とともに、「こども未来戦略」を策定しました。

東京都でも、令和6年に、望む人が安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目指して少子化対策の強化策を示した「東京都の少子化対策2024」が策定され、幅広い政策分野における施策が推進されています。

福生市においても、令和元年以降出生数とともに合計特殊出生率が減少しており、少子化に歯止めがきかない状況にあります。また、少子化と核家族化の進行に伴い、子育て家庭の地域とのつながりが希薄化し、身近に相談ができる相手がいないなど、子育て家庭の孤立や子育てに対する様々な不安の増大が懸念されます。さらに、共働き家庭の増加など保護者の働き方の多様化や、日本語が話せない外国籍家庭の増加など、多様な市民の子育てニーズへの対応が求められています。

今後は、望む人誰もが子育てしやすい環境の醸成に向けて、個々の家庭に寄り添う支援を行うことで、保護者と子どもの多様化するニーズに応えていく必要があります。

◆施策の方向性

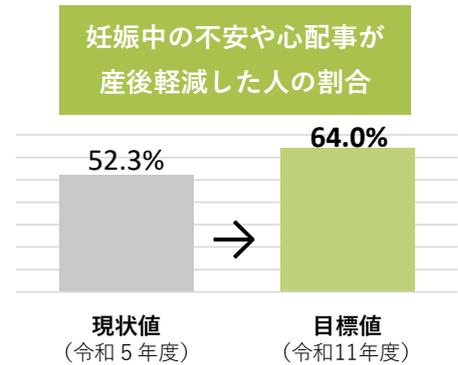
福生市では、「こどもまんなか ふっさ」をスローガンに掲げ、多様なニーズを持つ市民が安心して子どもを産み育て、次世代を担う子どもたちが健やかに育つよう、経済的支援や子育ての相談体制の強化など必要な支援を切れ目なく提供します。

◆施策推進の基本事業

21 産前をサポートする事業の充実

近年、少子化とともに、外国籍家庭の増加、地域とのつながりの希薄化の進行や非正規雇用等に伴う経済的不安と孤立など、子どもを産み育てることについて様々な不安を持つ市民が増えています。

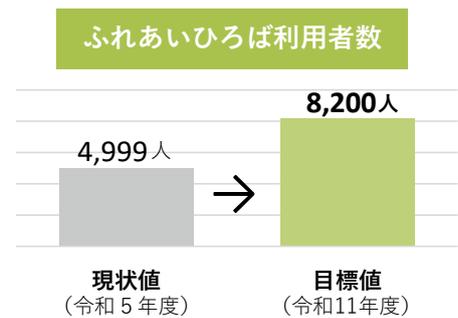
福生市では、市民が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みの軽減に向けて、妊娠届出時より妊婦に寄り添う伴走型支援と経済的支援を一体的に行うとともに、母子の健康を推進し、子育てを始める市民向けの教室「パパママクラス」の内容の充実を図るなど、妊婦等の不安の早期把握と切れ目ない支援に取り組みます。



22 育児をサポートする事業の充実

近年、物価高騰に伴い育児に要する経済的負担が増しているほか、共働き家庭の増加により、仕事と育児の両立などの課題がより顕在化しています。また、子育ての孤立化や外国人であるなどの理由から、支援を要する家庭も増えています。

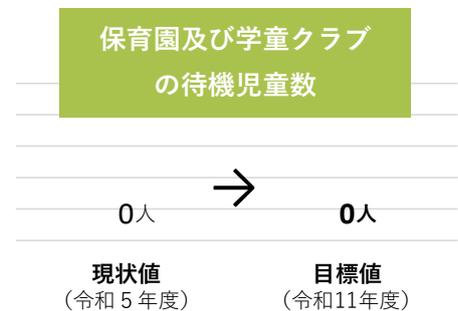
福生市では、子育て家庭の経済的負担を軽減する事業を実施するとともに、「ふれあいひろば」などの子育てをサポートする場所の提供など、子どもの成長過程に応じた子育て家庭への支援に取り組みます。



23 多様化する子育てニーズへの対応

共働き世帯や外国籍家庭の増加、平均初婚年齢の上昇、働き方の変化などにより、ライフスタイルと子育てニーズの多様化が続いており、今後は、多様なニーズを抱える保護者や子どもへの支援が求められます。

福生市では、保護者と子どものニーズや課題等を把握し、それらに対応する保育サービスや学齢期の放課後活動の充実を図ります。



施策 10 未来を担う子どもを育てる



まちづくりのキーワード

- ・社会の多様化
- ・個別最適な学び
- ・協働的な学び
- ・G I G Aスクール
- ・国際化
- ・産業構造の変化
- ・学校間連携
- ・タブレット・電子黒板の利活用
- ・英語教育

◆現状と将来の課題

ポストコロナの転換点を経て、社会経済活動が回復し、社会には活気が戻ってきましたが、急速に進む少子高齢化や人口減少などにより、予測が困難な将来に対応するための人材育成に取り組むことが重要です。

また、いじめの件数や不登校が増加しており、子どもを取り巻く課題が複雑かつ多様化しています。そのため、年齢、性別、障害の有無、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を送ることのできる共生社会の実現も求められています。

将来のための人材育成に向けて、国は個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実やG I G Aスクール構想を推進しています。東京都も「未来の東京」戦略において国際化や産業構造の変化に対応する人材育成を課題として掲げています。

福生市においても、今後の社会変容に向けた人材育成を推進していくことが求められます。また、近年増加している特別な支援や配慮を要する子ども、外国にルーツのある子ども及び学校に通うことができない子どもなど、多様なニーズに応じた学習環境の創出も重要です。

◆施策の方向性

福生市では、幼児期の教育の充実、G I G Aスクール構想に基づく一人1台端末の一層の活用等、教育におけるICTの利活用等による授業の創出、学校業務や教育活動にデジタル技術を活用する校務DXなどを推進するとともに、一人ひとりの状況に応じた教育の充実に取り組み、変化していく社会において誰もが活躍できる教育を提供します。また、子どもからのS O Sのサインや変化を見逃さず、対応します。

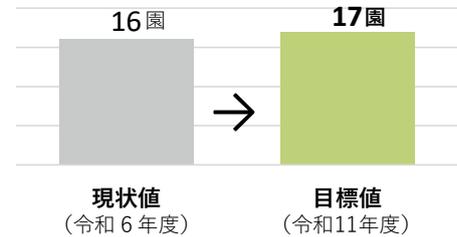
◆施策推進の基本事業

24 幼児期の教育の充実

幼児期は無意識に物事を学んでいく高い吸収力を持っており、また、生涯の基礎となる資質や能力を育成する時期です。そのため、幼児期の教育は非常に重要な役割を持っています。特に就学前までに身に付けたい「健康な心と体」や「自立心」を含む10の姿を育む教育が求められます。

福生市では、質の高い教育・保育に取り組む市内幼稚園、保育所等への支援に努めています。また、小学校への円滑な接続に向けて、福生市教育委員会は幼稚園、保育所、認定こども園等と包括連携協定を結び、幼児期の教育・保育と小学校との連携を推進します。

探究活動の実践園数



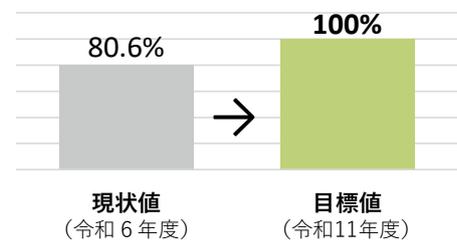
25 学校教育の充実

将来の予測が困難な時代において求められる資質・能力の育成に向けて、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動を実現できるよう、ハード面とソフト面の充実が重要です。

現在、福生市においては、児童・生徒数の減少、中学校部活動の地域移行、幼・保・小・中での連携及び一貫した教育活動の推進、コミュニティ・スクールの充実等、学校教育においては取り組むべき課題が山積しています。今後は、校舎等の老朽化に伴う改修や、一人1台端末の活用等ICT教育の推進、児童・生徒の状況に応じた個別最適な学びと協働的な学びを実現する教育環境の整備が求められます。

福生市は、教育のソフト面の充実とともに、校舎等の老朽化に伴う改修等を推進し、安全で安心した学校生活を送ることができる教育環境の整備に取り組みます。また、児童・生徒一人ひとりに応じた質の高い教育の充実に向けて、一人1台貸与した端末や電子黒板等、ICTの活用を一層促進するとと

学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合



もに、福生市の強みである英語教育の一層の充実に取り組むなど、多様な学びの創出を図ります。

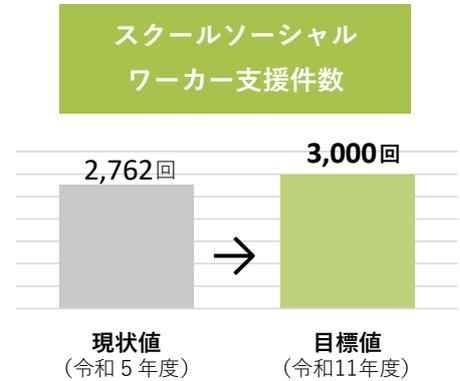
26 きめ細かな支援の充実

様々な理由により学校に登校することが難しい児童・生徒、外国にルーツがあり、日本語を十分に習得できずにいる児童・生徒、また、特別な支援や配慮を要する児童・生徒がいます。

このことから、多様な児童・生徒の実態に適切に対応できる支援体制の充実が必要となります。

そのため、学校適応支援室「そよかぜ教室」や、学びの多様な学校（いわゆる不登校特例校）分教室「一中7組」において不登校対策に取り組むとともに、小・中学校に設置した日本語学級や特別支援学級等において、一人ひとりの実態に応じた指導を実施します。

また、教育相談室に配置する臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等を最大限活用し、教育相談体制の充実に取り組むなど、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、一層、きめ細かな支援を充実させます。



施策 11 自分らしくいられる居場所をつくる



まちづくりのキーワード

- ・ こどもまんなか
- ・ 社会とのつながり
- ・ 多世代交流

◆現状と将来の課題

現代社会では、核家族化や都市化の進行により地域のつながりが希薄化し、市民が孤立しやすい環境が増えています。そのような状況で、子ども・若者が地域の中で育つという従来の在り方にも変化が生じ、子ども同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しています。また、共働き家庭の増加により、家庭における子どもの孤立も懸念されます。

国は「こどもの居場所づくりに関する指針」を閣議決定し、安全で安心して過ごすことができ、社会で生き抜く力を育むための様々な体験や学びの機会を得ることができる「こどもまんなか」の居場所づくりの実現を目指しています。今後は、子ども・若者を権利の主体として位置づけ、自らの気持ちや意見を表明しながら社会の一員として活躍できる環境の整備を図り、自身が社会の真ん中にいると実感できるよう取組を推進する必要があります。

また、子ども・若者だけではなく、地域とつながれていない大人が、その知識や経験を地域に還元し、地域社会においてネットワークの構築を進めることが求められています。

◆施策の方向性

官民の連携により、子どもや若者を含む多様な人材が集い交流する場や自分の長所を発揮する場をつくることによって、全ての市民が互いの価値観を認め合い、自分らしくいられる環境づくりを推進します。

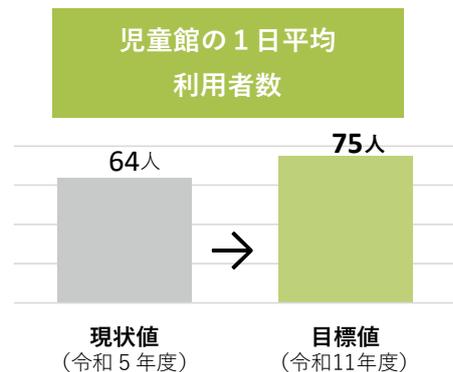
◆施策推進の基本事業

27 子どもの居場所づくり

社会生活を送る上で、自分の居場所を持つことは自己肯定感の醸成等に不可欠な要素であり、居場所を失うことで、人とのつながりが失われ、孤独・孤立の問題に直面します。

子どもは、地域や学校など様々な場所において、大人やほかの子どもとの関わりを持ちながら成長する存在ですが、地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、そのような居場所を持つことが難しくなっています。

福生市では、全ての子どもが安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや多様な体験を通じて成長し、社会で活躍していけるよう、子どもの意見を聴きながら「こどもまんなか」の居場所づくりを進めます。

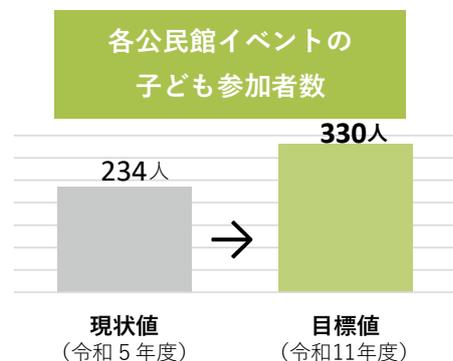


28 交流や活躍の場づくりの推進

人生100年時代を迎えた今、生涯にわたって自分の好きな文化・芸術活動やスポーツ活動に取り組みたいというニーズが増加しています。

福生市では、福生町の時代から、生涯学習・社会教育に熱心なまちとして知られており、この環境を最大限活用すべく、これまでも福生市民文化祭や各公民館でのイベント等、生涯学習・社会教育の充実に取り組み、子どもたちや青少年をはじめ、世代を超えて、様々な市民等が集う場をつくってきました。

今後はこれまで以上に、多世代交流やICTを活用した居場所づくりを視野に入れ、引き続き、市民が自分らしくいられる場を整備します。



施策 12 地域ぐるみで人を育てる



まちづくりのキーワード

- ・ 少子高齢化
- ・ 核家族化
- ・ 自主性
- ・ 社会性
- ・ 地域力
- ・ コミュニティ・スクール

◆現状と将来の課題

全国的な少子高齢化とともに核家族化が進む中、福生市においても、様々な理由により、地域における人と人とのつながりが薄れています。加えて町会・自治会の加入率の減少傾向が続くなど、子どもと多様な世代の交流が減少し、社会の様々な体験や経験を得る機会が少なくなっています。子どもの自主性や社会性の育成には、学校と地域をつなぎ、多様な世代と交流する取組の推進が重要です。

福生市は、西多摩地区で初めて、市内全小中学校 10 校をコミュニティ・スクールに指定しました。また、総合的な学習の時間や校外学習等、各学校の学習ニーズを支援する学校支援地域組織を設置し、その活用を促進するなど、地域の力と学校をつなぎ、子どもたちの成長と学習を支援してきました。この体制を今後も継続させ、持続可能なコミュニティ・スクール事業を推進するためには、地域人材の発掘や育成、学校を支援するコーディネーターの次世代への継承、コミュニティ・スクール委員の世代交代、ボランティアの高齢化などの課題への対応が必要です。

今後は、子どもと地域のつながりの強化に向けた取組の継続とともに、それらの持続可能性の確保も求められます。

◆施策の方向性

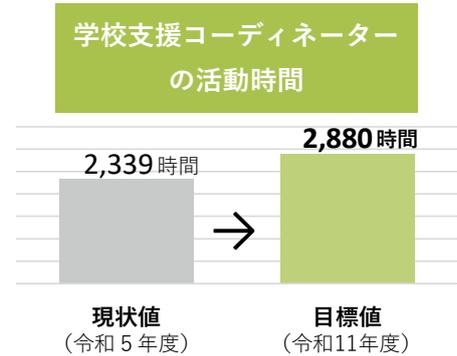
これまで実施してきたコミュニティ・スクール事業や学校支援地域組織事業など、子どもと地域をつなぐ取組を継続します。また、地域ぐるみで人を育てるために顕在化してくる課題の解決に向けて、情報共有や意見交換の場の提供を図るなど、取組の持続可能性を確保するとともに、子どもたちの成長を支える仕組みづくりを行います。

◆施策推進の基本事業

29 地域への愛着や誇りの育成

少子高齢化と核家族化が進む中、地域コミュニティの変化や子どもの地域に対する愛着の低下が懸念されます。このことは、将来的な市外への人口流出につながる要素の一つであるため、人口減少対策や定住化、更には将来の人材確保の一環としても、地域に対して愛着や誇りを持つ子どもを増やすことが重要です。

福生市では、子どもたちの地域への愛着や誇りの育成に向けて引き続き地域と連携した学習を推進し、将来、地域を支える人材となれるよう、コミュニティ・スクール事業や学校支援活動の充実を進め、子どもたちが地域とつながる機会を提供します。

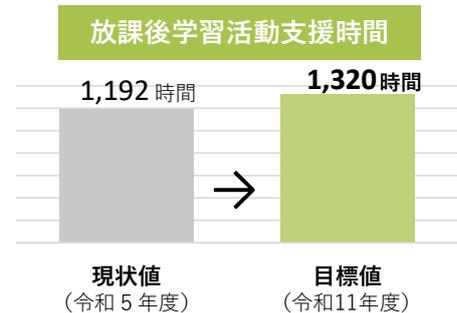


30 地域ぐるみの人材育成の展開

子どもと地域とのつながりを深めるためには、地域力や市民力の向上に向けた取組を担う人材の確保が重要です。

福生市では、コミュニティ・スクール事業について、中学校区ごとの小・中合同の拡大コミュニティ・スクール委員会の試行など、これまで実施してきたコミュニティ・スクール事業や放課後学習支援等の在り方を継続的に見直します。このことで、地域の要望と学校の要望とが合致した互恵の関係をつくるなど、地域が一丸となって、子どもが安心して学び、地域とともに成長できる環境づくりに努めます。

また、これらの取組を持続的に推進できるよう、活動に関する情報共有やボランティアの確保に向けて、各市民団体等と連携するなど、地域人材の確保とその育成に努めます。



施策 13 高齢期の生活を豊かにする



まちづくりのキーワード

- ・ 高齢化の進行
- ・ 超高齢社会
- ・ 健康寿命の延伸
- ・ 介護予防の推進
- ・ 地域包括ケアシステム
- ・ 生きがいづくり
- ・ 経験・能力の活用

◆現状と将来の課題

日本の人口は減少を続けている中、平均寿命の延伸などによって高齢者人口は増加を続けており、全国的に高齢化が進行しています。福生市においても同様の傾向があり、将来人口推計では、今後も人口が減少する一方で、高齢者人口の増加傾向が令和 22 年まで続き、高齢化率が上昇していくことが見込まれています。

そのような状況に対し、福生市において、高齢者人口の増加に伴い増加・多様化するニーズに応えながら、高齢者福祉サービスを継続的に実施していくためには、介護人材の確保や福祉サービスの見直しが必要となります。

また、人生 100 年時代を生きていくためには、高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を送り、生きがいや役割を持って暮らせることが重要となり、自身が持つ経験や能力を積極的に活かしていくことや、介護予防などに自ら取り組むことが求められます。

◆施策の方向性

高齢者が元気で生きがいを持って充実した日々を送れるよう、自身が持つ経験や能力を活かした活躍の場づくりを支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域包括ケアシステムを推進し、高齢者サービスの持続可能性を高めます。

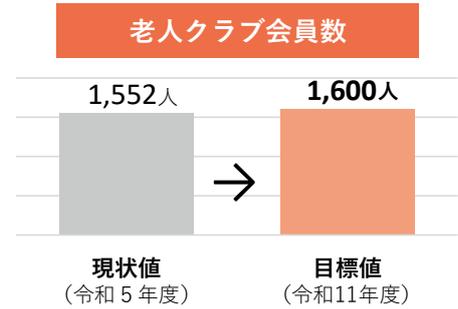
◆施策推進の基本事業

31 高齢者の社会参加の促進

社会参加の意欲を持つ高齢者を増やすとともに、その多様な経験や能力を仕事や趣味、ボランティア活動等に活かし、社会参加ができる仕組みづくりが求められています。

また、人口減少と少子高齢化の中で、高齢者が役割を持って地域で活躍していく機会を増やす必要があります。

福生市では、高齢者の生活の充実に向けて、高齢者が持つ経験や能力を活かし、地域に根差した就業や活動ができるよう老人クラブやシルバー人材センターなどを支援します。

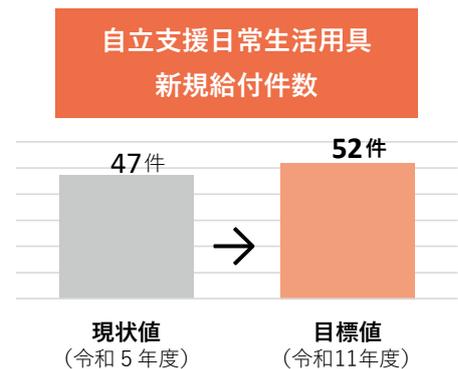


32 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために、環境整備や支援に対するニーズが高まっています。

一方で、高齢者人口の増加と平均寿命の延伸に伴い、必要となる医療や介護サービスは増加するため、介護人材の確保、高齢者福祉制度の維持などがより一層重要となります。

福生市では、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、介護保険制度の適正な利用と介護者の負担軽減の支援に取り組めます。



施策 14 障害者（児）の生活を豊かにする



まちづくりのキーワード

- ・「地域共生社会」の実現
- ・合理的配慮の提供
- ・ノーマライゼーション社会
- ・ソーシャルインクルージョン

◆現状と将来の課題

全国的に少子高齢化の進行や人口減少社会が到来することから、誰もがその能力を発揮し、住み慣れた地域で生き生きとその人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」の実現が重要となります。近年、ICT技術を活用した就業促進、障害者雇用に力を入れる企業の存在や、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率引上げなどにより、障害者の就労は増加しています。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律による合理的配慮の提供の義務化など、障害者（児）との共生は進みつつあります。

しかし、高齢化に伴う障害の重度化や障害者数の増加など、市民の抱える福祉ニーズは増加しているとともに、多様化・複雑化しています。また、学校や保育等の現場でも支援が必要な児童・生徒が増加しています。そのため、福生市においても、全ての障害者（児）が地域で安心して生活できるよう、障害者福祉サービスを提供するための人材確保や、専門的な支援を受けられる体制を整えることが求められています。

障害者（児）が自立して、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らすことができるよう、一人ひとりの状況に応じた支援を安定して提供していく必要があります。

◆施策の方向性

障害者（児）が一人ひとりのニーズに応じた生活や就学・就労ができるよう、法律や制度に基づき、事業者と連携しながら、障害者福祉計画等に基づいた事業展開による安定した障害者福祉サービスや活動の場を提供します。

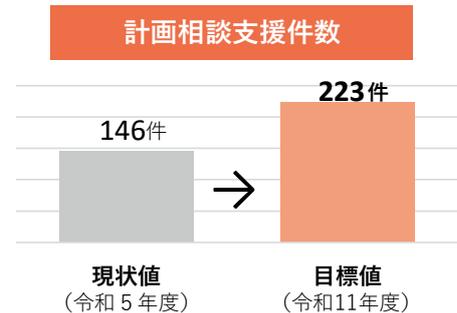
◆施策推進の基本事業

33 障害者（児）福祉の充実

障害があっても住み慣れた地域で生活できるよう、増加及び高度化するニーズに合わせた適切なサービスを提供することが求められています。

福生市では、障害者（児）が地域で自立し、充実した生活を送ることができるよう、生活介護サービス、共同生活援助サービス、放課後等デイサービス及び児童発達支援センターの運営などの各種事業が行われています。

今後も、障害者（児）に必要なサービスを提供するため、福祉人材の確保、事業者等との連携、相談支援体制の強化など、安定的な支援に取り組めます。

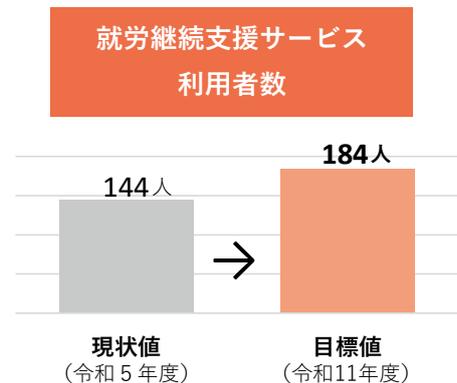


34 障害者（児）の社会参加の促進

障害者（児）の自立と社会参加のためには、就労による経済的自立や障害児の療育・就学支援など、社会全体で障害に対する理解を深めていくことが必要となります。

そのため、障害者の就学・就労、地域での活動及び社会参加を推進する施策の充実、障害者理解の啓発などが求められています。特に、就労に関しては、就労継続が課題の一つとなっており、就労中のモニタリング、相談支援体制の強化が重要となります。

福生市では、今後も障害者の自立に向け、障害者自立生活支援センター「すてっぷ」による社会参加や就労に関する相談支援、児童発達支援センターによる相談対応及び発達障害児の就学支援など、障害者（児）が社会参加に取り組めるよう、機会や場の提供に努めます。



施策 15 地域の連携により安定した生活を支える



まちづくりのキーワード

- ・ 自助・共助・公助
- ・ セーフティネット
- ・ アウトリーチ
- ・ 高齢者の孤独・孤立

◆現状と将来の課題

社会環境の変化に伴い、生活上の課題は近年複雑化・多様化しており、「公助」のみでは必要な支援を全ての人に届けることが難しくなっています。そのため、「自助」に加えて、地域による「共助」が重要となっています。

しかし、少子高齢化や人口減少の進行、単身世帯の増加と核家族化、個人の価値観やライフスタイルの多様化及び新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の大きな変化等により、地域のつながりが希薄化し、「共助」に対する意識が全国的に薄れてきている傾向があります。

福生市では社会福祉協議会等との連携を通じて、就労支援やフードバンク、こども食堂など、市民の自立した生活に向けて必要な支援に取り組んできました。今後、地域住民の高齢化と人口減少・人手不足が進み、高齢者のみの世帯や病気や障害を持つ市民のいる世帯が増加することなどにより、日々の生活に対する不安の高まりや、地域福祉の担い手不足といった、様々な課題への対応が生じることが懸念されます。

衣食住に関するセーフティネットが整い、また、地域コミュニティの中で支え合いながら暮らすことができるよう、市民一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む必要があります。

◆施策の方向性

地域共生社会の実現に向け、人と人のつながりや支え合いを重視します。そのために、地域団体や関係団体等と連携して重層的支援体制を整備し、多様な人々が地域活動に参加して地域課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に努めます。

また、市民一人ひとりが健康で文化的な生活が営めるよう、生活困窮者に寄り添って対応し、国の制度に基づく生活保障制度等を適正に実施します。

◆施策推進の基本事業

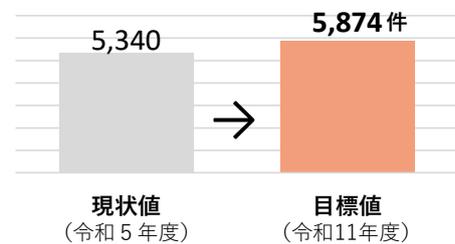
35 生活の安定と自立支援

新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰等の影響で経済環境が変化しており、生活困窮者及び生活保護受給者の増加が懸念されます。

そのため、生活保護に至る前段階を含めた自立支援策の強化や、生活困窮の状況に合わせた生活保護制度による適正な援助に取り組む必要があります。

福生市では、ケースワーク等の支援業務の増加へ対応するとともに、自立支援を強化するための支援メニューの拡充を行います。また、市民の困窮状態を把握し、支援策につながない生活困窮者に対するアウトリーチ等を強化するなど、国の制度に基づく社会保障及び個々の状況に応じた支援に取り組めます。

生活困窮者相談・支援 延べ件数



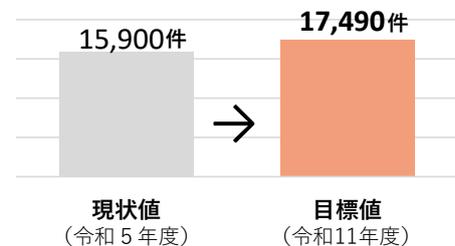
36 地域福祉の推進

少子高齢化、単身世帯の増加等に伴い、地域福祉に関するニーズが変化している一方で、地域福祉の担い手の減少が進んでいます。

そのため、地域福祉の推進に向けて、担い手の確保など、課題への対応に取り組む必要があります。

福生市では、地域共生社会の実現に向け、支援のネットワークを充実させる重層的支援体制の整備について組織的に取り組むとともに、引き続き社会福祉協議会や支援関係機関、NPO法人等と連携を図りながら、地域福祉の充実と担い手の確保に努めます。

重層的支援体制整備事業に 関係する事業の対応延べ件数



施策 16 健やかで豊かなくらしを支える



まちづくりのキーワード

- ・健康寿命の延伸
- ・健康ふっさ21
- ・生涯学習
- ・スポーツを「する・みる・支える」

◆現状と将来の課題

平均寿命が延び、超高齢社会を迎える中、個人の生活の質を高めるためには健康寿命の延伸が重要です。加えて、こころの健康を保つことが重要となっており、心身の健康のために、生涯学習とスポーツを通じた健康づくり・生きがいづくりも重要となっています。

一方で、今後も高齢者の割合は増加すると推計されているため、医療費の増加による市の財政負担が懸念されるとともに、医療機関による受入態勢の確保が困難になるなど、保健医療体制の持続可能性も懸念されています。

そのため、市民一人ひとりが生きがいや活力を得て、健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康づくりを推進し、疾病の予防や早期発見に努めていくことが求められます。また、疾病に罹患した場合や緊急時に備え、医療機関や医師会と連携して、保健医療体制を充実していくことが必要です。

◆施策の方向性

誰もが健やかで心豊かに暮らすことができる社会を目指すため、また、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることで医療費を抑制し、財政負担の軽減を図るため、医療機関等との連携を密にした健康づくりの推進や保健医療体制の充実を図ります。

また、高齢化が進む中で、年齢にかかわらず生きがいを持って、心も身体も健やかで豊かに暮らすために、気軽に生涯学習やスポーツに取り組める環境の充実を推進します。

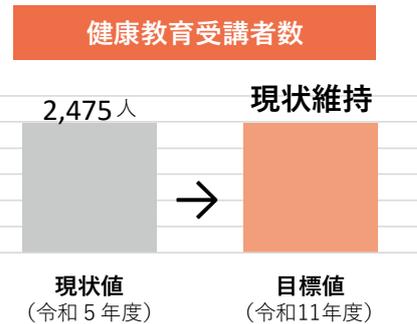
◆施策推進の基本事業

37 健康づくりの推進

近年、疾病の予防や健康の維持・増進等、健康寿命の延伸への市民の関心が高まっています。

そのため、健康づくりや疾病予防対策の一層の強化に向け、市民のニーズや生活形態、感染予防策等を考慮した、より効果的な健康教育、啓発を図ることが求められています。

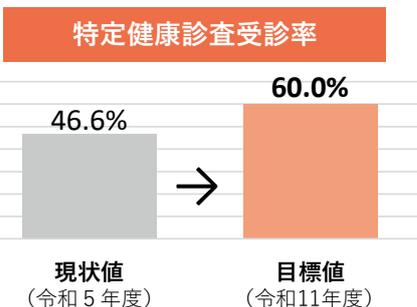
福生市では、「健康ふっさ21」に基づき、健康づくり推進員と連携を図りながら地域に根ざした健康づくり事業を進めるとともに、幅広い年齢層の市民に向けた健康教育や精神面を含めた健康相談、予防接種等を着実に実施することで、誰一人取り残さない健康づくりを推進します。



38 保健医療体制の充実

新型コロナウイルス感染症の流行によって、保健医療体制に対する注目は高まっています。また、高齢化の進行や医療の高度化などに伴い、財政面の医療費負担の増加や人材面における担い手不足など、保健医療体制の持続可能性が懸念されます。

福生市では、各医療機関、医師会等と連携し、医療のニーズや構造の変化に適応し、保健医療体制の安定的な運用等に取り組みます。また、生活習慣病等の対策のため、各種健康診査やがん検診に加えて、健診結果に基づく生活習慣の改善指導や医療機関への早期の受診勧奨などに努めます。



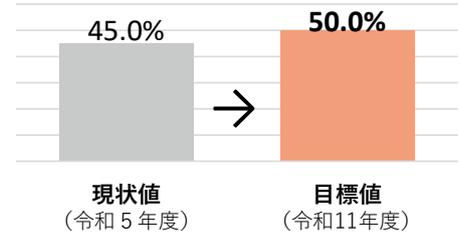
39 生涯学習の推進

豊かな人生を過ごすため、生涯学習に対するニーズは、年々高まっています。学び直しの機会や、学びにより得た知識や技能を地域で活かす場も求められています。

福生市では、松林分館と白梅分館の2つの分館と公民館本館とが一体となって生涯学習の場を提供してきましたが、公民館等の社会教育施設は、老朽化が進んでいることから、利用しやすい適切な学習環境の維持管理を図る必要があります。

福生市は、市民の生涯学習に関するニーズを勘案しながら、様々な地域の資源を活かし、市民の生涯学習活動を支援します。

公民館の稼働率



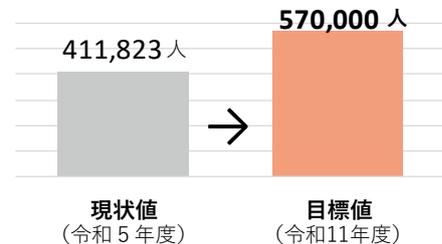
40 スポーツ・レクリエーションの推進

オリンピック・パラリンピック競技大会などの世界的な大会の開催や日本人選手の国内外での活躍は、スポーツへの関心のきっかけとなっています。

スポーツには、「する・みる・支える」のように多様な関わり方があります。子どもから高齢者まで、また、障害の有無にかかわらず、あらゆる人が気軽に、安全に、安心してスポーツに触れ、魅力を知ることができる事業の実施や施設の整備が求められます。

福生市では、スポーツ推進計画に基づき、年齢や障害の有無にかかわらず、多くの市民にスポーツに触れてもらえるよう、また、スポーツの魅力を伝えられるよう、様々な教室や事業を実施するとともに、老朽化が進んだ体育施設の適切な整備・維持管理に努めます。

体育館・屋外体育施設の利用者数



※令和5年度においては、福生地域体育館を新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用しており、4月から11月まで休館していたため、利用者数の減少がありました。

施策 17 人と地域をつなぐ

まちづくりのキーワード

- ・多様なコミュニケーションツール
- ・セキュリティの確保
- ・広域連携
- ・スケールメリット

◆現状と将来の課題

デジタル技術やIoTなどの新技術の進歩に伴い、社会・経済の構造が大きく変化し、それに伴い市民生活や市民ニーズも多様化・複雑化しています。

行政として、多様化・複雑化する市民ニーズに応えるため、適切に市民意見を収集し、情報発信を推進していく必要があります。また、人口減少と少子高齢化が進み、職員の担い手不足が進む中で、行政サービスの向上と持続可能な行政運営を行うためには、他自治体との広域連携や多様な人材の確保に加え、住民や事業者との連携も必要です。

市民生活を向上させるためには、市民ニーズを的確に把握し、情報を共有するための効果的なツールの活用や、市域を越えた連携の推進等が求められます。

◆施策の方向性

市民ニーズに即した行政サービスを提供するため、コミュニケーションツールを適切に活用し、市民との情報共有を積極的に図るとともに、他自治体との広域連携等によって、市民の利便性向上を図ります。

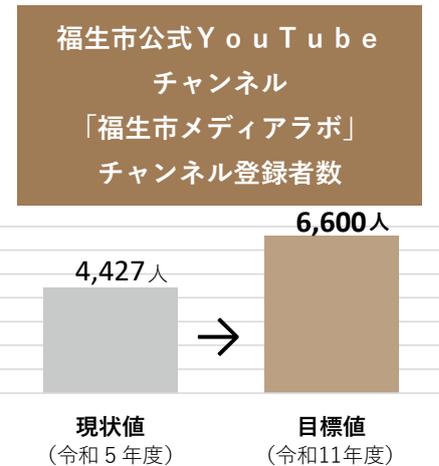
◆施策推進の基本事業

41 市民との情報共有の推進

インターネットが普及し、SNSや動画配信などを通じたコミュニケーションが一般的となり、市民との情報共有には多様な手法を選択することが可能となっています。

今後も、効果的に市民と情報共有していくためには、積極的にインターネットを活用するとともに、適切な手法を選択することで幅広い年齢層から意見を収集していく必要があります。一方で、インターネット等を活用することに対し、個人情報保護など、更なる安全性の確保が求められています。

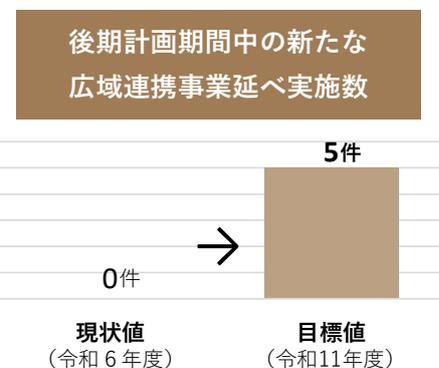
福生市では、セキュリティを確保した上で、ホームページや広報ふっさPDF版、SNS等による情報や動画の配信、情報収集機能等を活用し、市民との幅広い情報共有に努めています。引き続き市民と情報共有を図るための適切なツールや方法を検討し、積極的な活用を図ります。



42 広域行政の推進

情報通信手段が急速に進展し、市民の活動範囲が広がっており、効果的・効率的な行政サービスの提供や広域的な課題の解決のためには、複数の自治体が協力する広域連携が求められています。また、行政サービスの高度化や担い手不足に対して、新たな事業の試行や人材活用、スケールメリットによるコストダウン等に取り組む必要があります。

福生市では、これまでごみ処理施設を運営する西多摩衛生組合等の一部事務組合による事務の共同処理や西多摩地域広域行政圏協議会が実施する図書館広域利用事業、広域連携推進協議会が開催する広域連携サミットにおける共同文書に基づく事業など、各種連携事業に取り組んできました。今後は、既存の連携体制を発展させつつ、システム等の共同利用や共同調達、広域観光連携など、新たな連携事業についても研究します。



施策 18 市民に信頼される行政運営を進める

まちづくりのキーワード

- ・市民ニーズの多様化・複雑化
- ・行政需要の増加
- ・人・財源の効果的な活用
- ・行政改革
- ・ワンストップ化

◆現状と将来の課題

社会環境の変化やライフスタイルの多様化が進み、市民ニーズも多様化・複雑化し、行政需要が増加する一方で、全国的な少子高齢化、人口減少といった社会潮流を背景に、自治体の職員数や活用できる財源は減少する傾向にあります。

行政運営に当たっては、各種計画を着実に推進するとともに、将来の社会経済情勢の変化を予測し、対応していくことが求められています。

今後、市民ニーズの多様化の進展が見込まれる一方で、厳しい財政状況が続くことが予想され、その中で安定した行政サービスの提供を継続的に実施する必要があります。

これからも引き続き、進行管理の徹底による施策や事業の見直しなど計画的な行政運営を推進するとともに、真に市民の視点に立ったサービスを提供していくことが必要です。

◆施策の方向性

市民から信頼される行政サービスを提供するため、P D C Aサイクルを適切に運用することで、事業の有効性・効率性の向上を図ります。また、デジタル技術を積極的に活用した業務効率化を行い、職員の配置見直しなどの人材活用を進め、社会状況に応じた計画的な行政運営を推進します。

◆施策推進の基本事業

43 計画的な行政運営の推進

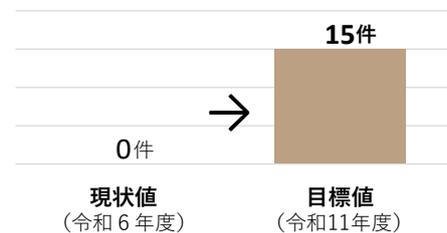
社会環境が日々変化し、市民のニーズが多様化する状況においては、常に効果的・効率的な行政運営が求められています。

そのため、計画内容を基準にしながらも社会経済情勢の変化を的確に捉え、柔軟に対応できる仕組みづくりが必要です。

福生市では、これまでも地方公会計制度による事業の可視化や行政コスト計算書等を活用した行政評価の実施などにより、P D C Aサイクルを運用し、計画的に事業を推進してきました。

引き続き、行政評価を活用した事業改善を推進するとともに、将来を見据えた新たな施策を展開します。

後期計画期間中の行政評価における
改善対象事業の改善達成延べ件数



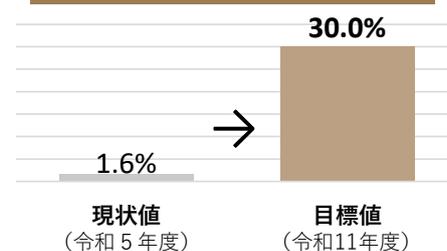
44 時代に即した窓口サービスの更なる充実

市民を取り巻く環境はデジタル化の進展などにより大きく変わっており、窓口サービスの利便性向上に当たっては、市民の生活様式の変化を的確に捉え、取組を進める必要があります。

福生市では、市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニエンスストア等における交付や窓口における申請書類の一部のデジタルペーパー化、支払のキャッシュレス化を進めています。

今後も、市民の利便性向上に資する最新技術や制度などの動向を注視しつつ、時代に即した利用しやすい窓口サービスの充実に努めます。

窓口サービスの
オンライン利用割合



施策 19 持続可能な財政と行政組織を未来につなぐ

まちづくりのキーワード

- ・ライフスタイルの多様化
- ・ニーズの多様化
- ・デジタル化
- ・職員の能力向上
- ・組織風土の見直し
- ・アウトソーシング
- ・行政改革

◆現状と将来の課題

全国的な少子高齢化、人口減少といった社会潮流の中、災害の激甚化や新たな感染症への対応、不安定な国際情勢など前例のない環境の変化や市民のライフスタイルの多様化が進み、多様な市民ニーズへの対応が必要になっています。

こうした状況の中、令和5年度決算における福生市の自主財源比率は39.4パーセントと自主財源が乏しく、国や東京都の補助金等に依存しており、その動向が福生市の財政に大きな影響を及ぼす状況にあります。また、年々増加する扶助費に加え、老朽化した公共施設の修繕等の費用等により財政が圧迫され、多様化する市民ニーズへの対応に対する影響が懸念されます。

さらに、デジタル化等の進展により職員の勤務環境や採用環境も大きく変化し、今後もAIなど高度化するデジタル技術の活用や、人材の流動化により困難になる人材確保など、大きな変化が続くことが見込まれ、こうした変化への対応が今後の行政サービスに影響することが懸念されます。

将来の財政需要を踏まえ、行政サービスの維持・向上に向けた歳出抑制及び新たな税外収入等の歳入確保の取組が必要です。また、業務の効率化を進めるため、有効なデジタル技術の積極的な活用による業務改善の実施や、情報技術や情報活用の高度化に対応できる組織づくりと職員の育成が必要です。

◆施策の方向性

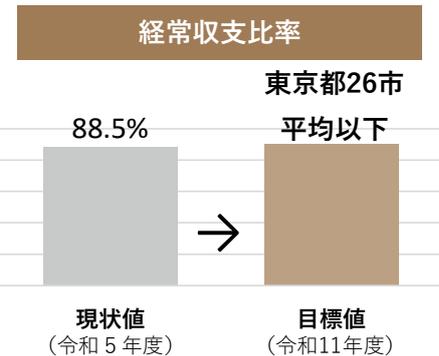
新たな行政需要に対応した質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう、必要な事業を円滑に実施するための財源の確保や歳出の抑制を図り、持続可能な財政運営に努めるとともに、社会環境の変化に伴う様々な課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できるよう、職員の育成及び行政組織の風土改革を進めます。

◆施策推進の基本事業

45 健全な財政運営

人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少、行政サービスへの需要の多様化など、時代に応じた財政運営が強く求められています。

今後は、資産や負債の状況などフルコスト情報を活用し、効果的・効率的な予算編成や、老朽化した公共施設の維持にかかる財政負担の平準化、公共施設の最適配置の実現を図ります。また、行政サービスの安定と向上を図るため、行政改革を推進するとともに、市税をはじめとした歳入の確保を図り、健全な財政運営に努めます。



46 適切な執行体制の確保

市民ニーズの多様化に伴い、従来の組織構造では対応し難い課題が発生しており、これらのニーズへの適切な対応が求められています。

社会環境の変化に伴う様々な課題に柔軟に対応できる組織横断的な対応や働き方の見直しなどを行うとともに、法令等に基づき適正な業務を遂行できる組織を構築することにより、適切で公平なサービスを提供できる執行体制を確保します。

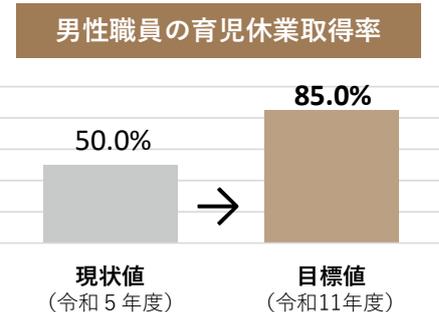
計画期間中に行政不服審査法に基づく審査請求件数のうち、裁決の結果が認容となった延べ件数



47 職員の確保・育成

公務員志望者が減少する一方で、社会環境の変化に伴い市民ニーズはより多様化しており、それに対応した行政サービスを安定的に提供するため、職員の確保と育成がより一層求められています。

職場における実践的な研修のほか、社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たな技術や知識の取得機会を提供することにより、職員の育成を進めるとともに、公務の魅力向上や多様な働き方の導入などの取組により、多様な人材の確保を進めます。

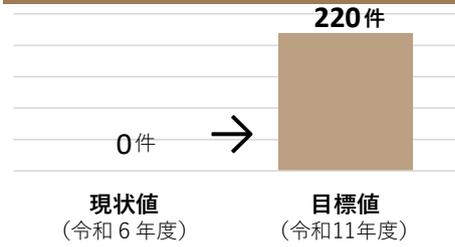


48 効果的・効率的な取組の一層の推進

市民ニーズの多様化等に伴い、これまでにない新たな行政課題が生じているため、既存の事業を常に見直し、改善を図ることが求められています。

限りある財源を有効に活用し、新たな行政課題や多様な市民ニーズ等への的確に対応するため、民間活力の活用や業務の統合・見直しなど、効果的・効率的な行政運営を進めます。また、事業のアウトソーシング、デジタル技術の導入による事務の再構築・改善など、行政改革に積極的に取り組みます。

後期計画期間中の当初予算編成時における新規・廃止・改善事業の件数



施策 20 地域づくり活動をつなぐ



まちづくりのキーワード

- ・ 高齢化
- ・ コミュニティの希薄化
- ・ 双方向コミュニケーション
- ・ 情報発信
- ・ 団体の連携
- ・ 市民との共創

◆現状と将来の課題

社会状況の変化が急速に進む中、まちづくりにおいては、市民、地域づくり活動団体、行政等の多様な主体が参加し、それぞれが連携して地域で発生する課題の解決に取り組んでいます。

しかし、地域活動の主な担い手である町会・自治会への加入率は減少傾向にあり、加えて、高齢化やコミュニティにおける人間関係の希薄化により、地域の活力低下が課題となっています。

市民が主体となったまちづくりを進めるためには、地域づくりを担う団体の活性化を進めるとともに、地域における課題とその解決に向けた目標を市民と行政とが共通して設定し、地域課題の解決に向け、双方向のコミュニケーションを強化する必要があります。

今後は、多様な地域づくりの主体が活動する場を整備し、提供するとともに、効果的で魅力的なまちづくり活動となるよう支援するほか、まちづくりに係る情報の積極的な発信や団体等の連携を促進するなど、活発な地域づくりに向けて、市民に対して積極的に参画を働き掛ける必要があります。

◆施策の方向性

複雑で複合的かつ多様化する地域課題の解決に向け、市民がまちづくりに主体的に取り組めるよう、地域での活動を支援するとともに、市民や市民活動団体の参画及び協働の動きに対応できる環境づくりに努めます。

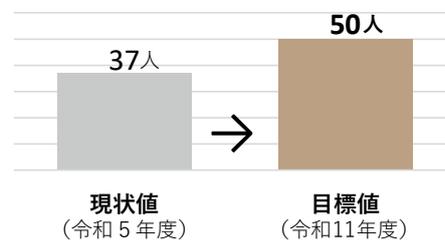
◆施策推進の基本事業

49 市民のまちづくりへの参画促進

市民ニーズの多様化により、まちづくりの課題も多様化・複雑化しており、その解決には市民が積極的にまちづくりに参加することによる市民と行政との協働が求められています。

そのため、まちづくりに関わる市民等の活動や行政との協働による取組を支援するとともに、市政出前講座などによる積極的な情報発信に加え、市民や市民活動団体の参画及び協働の動きに対応できるよう、行政各部署の体制整備や連携の強化に向けた取組を促進し、市民がより積極的にまちづくりに参画し、共創できる環境を整備します。

地域づくり講演会参加者数



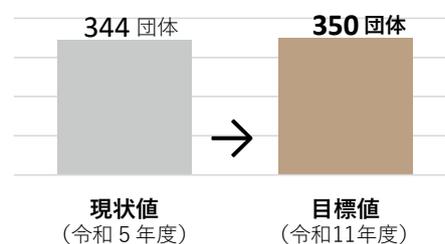
50 地域活動の活性化

地域内の関係性の希薄化が進んでいることから、市民同士のつながりの再構築や信頼関係の醸成などによる地域活動の活性化が求められています。

地域活動の活性化を図るため、町会・自治会の活動・運営の支援や会館等の活動拠点整備のほか、町会・自治会が実施する地域活動等に、地域住民が参加できる環境づくりを支援します。

また、公民館等の社会教育施設において、市民が得た知識や学んだ成果を地域で活かせるよう、市民同士の連携体制の構築を進め、魅力ある講座等を開催するなど、市民の活躍を支援します。

地域づくり活動団体数



施策 21 多様性を認め合う



まちづくりのキーワード

- ・ インクルーシブシティ
- ・ 在留外国人
- ・ 高齢者
- ・ 障害者（児）
- ・ 女性、子ども
- ・ 性的マイノリティ
- ・ 相互理解
- ・ 多文化共生
- ・ 人権

◆現状と将来の課題

近年、全国的に増加する在留外国人や外国にルーツのある子ども、高齢者等に加え、女性、子ども、障害者（児）などに対する不当な差別がなく、誰もが尊重され、安心して暮らせる多様性を認めた社会の実現に向けた取組が進められています。

東京都においても、互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支え合える「インクルーシブシティ」の実現に向けて、様々な取組を推進しています。

福生市は、東京都内 26 市の中で外国人人口の比率が最も高いことから、市の事業への外国人の参画や、外国人コミュニティ等との連携、異文化の相互理解などに向けた取組の継続が重要です。

また、性的マイノリティの市民等が暮らしやすい環境づくりや女性の社会参加の推進に向けた職場環境の改善、性別にとらわれない働き方改革など、市民誰もが安心してより自分らしく暮らせるまちづくりの推進が求められています。

◆施策の方向性

市民の相互理解や多様性に対する理解を深め、誰もが尊重され安心して自分らしく暮らせる社会の実現を図ります。

◆施策推進の基本事業

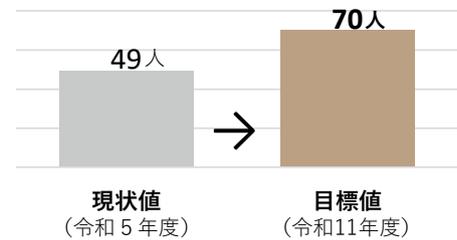
51 多文化共生の推進

福生市は、外国人人口の比率が高く、約70か国の国籍の市民が暮らしています。国際色豊かな市として、外国人が暮らしやすさを実感できるよう支援するとともに、市民の異文化に対する理解を深めることが重要です。

このことから、外国人の地域での生活の支援として、市の事業への外国人参画の促進、やさしい日本語を含めた多言語での情報提供、日本語通訳者の派遣事業などを継続して実施します。

また、市内の日本語学校や外国人コミュニティ等と連携を図り、市民の異文化の相互理解を深めることを目的として、講演会や研修会などを継続して開催します。

多文化共生の推進に関する 講座等の参加者数

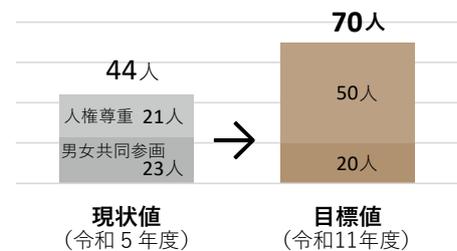


52 人権の尊重

性的マイノリティ、女性や子ども、高齢者及び障害者（児）など、多様なバックグラウンドを持つ市民誰もが自分らしく地域で活躍できるよう、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現が求められています。

このことから、法務省人権擁護委員による人権相談や各種啓発事業を継続して実施するとともに、性的マイノリティの市民等が暮らしやすい環境づくりに向け、「東京都パートナーシップ宣誓制度」を活用した取組を推進します。

人権尊重・男女共同参画に 関するセミナー等の参加者数



第2部 定住化対策

第1章 人口ビジョン及び総合戦略の概要

◆ 人口ビジョン及び総合戦略とは

福生市は、東京都内の他市よりも早い平成14年をピークに人口減少が始まりました。福生市ではこれまで定住化対策の調査・研究や交流人口増加策の取組に加え、平成26年3月には定住化に資する諸施策・事業を体系化した「定住化対策（新5G）」を策定し、定住化対策に取り組んできました。平成28年3月には「人口ビジョン及び総合戦略」を初めて策定し、令和2年3月には総合戦略を総合計画と一体的に策定するなど、中長期的な視点を持って継続的に定住化対策に取り組んできました。本戦略は令和7年3月の「総合計画（第5期）後期基本計画」の策定に伴い福生市が策定したものです。

「人口ビジョン及び総合戦略」は、将来人口推計等、人口に関する情報を整理した「人口ビジョン」と、人口ビジョンから分析された課題へ対応するため、これまでの福生市での取組や国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方を踏まえ、定住化対策をより効果的に実現するための戦略を示した「総合戦略」で構成され、人口減少時代における福生市でのまちづくりの基本的な視座を与えるものです。

第2章 人口ビジョン

本章では、まちづくりの重要な要素である人口の観点から福生市の現状分析及び将来人口を推計し、この分析結果等から人口維持に係る課題とこれらの課題に対応するための基本的視点を示しています。

第1節 人口の現状分析

■ 人口（総人口・年齢3区分別人口）の推移

福生市の総人口（外国人を含む※1）は、平成14年の62,503人をピークに減少に転じており、近年においても、平成25年から令和6年にかけて59,055人から56,512人へと4.3%減少しています。

年少人口（0～14歳）は、平成25年の6,751人から減少しており、令和6年には5,483人となっています。一方で、老年人口（65歳以上）は増加しており、平成25年から令和6年にかけて12,962人から15,586人へ約20%増加しています。

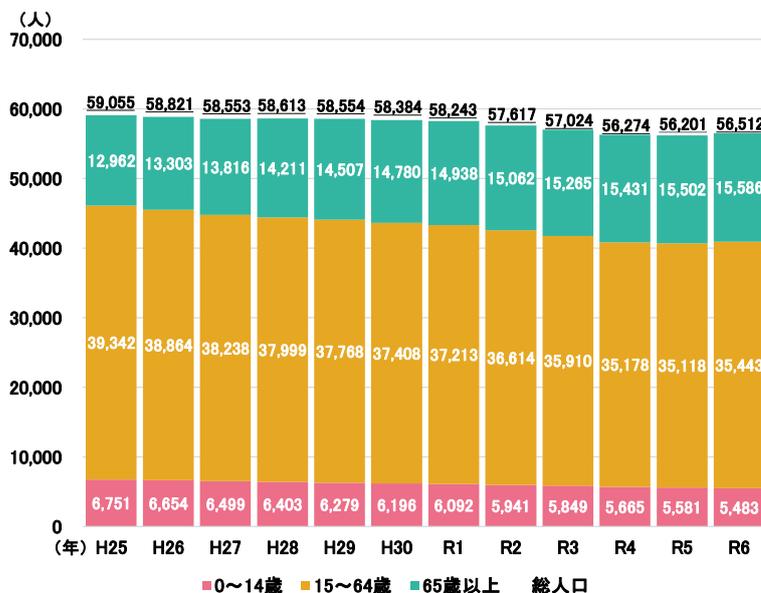


図1：総人口の推移

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（外国人含む。）

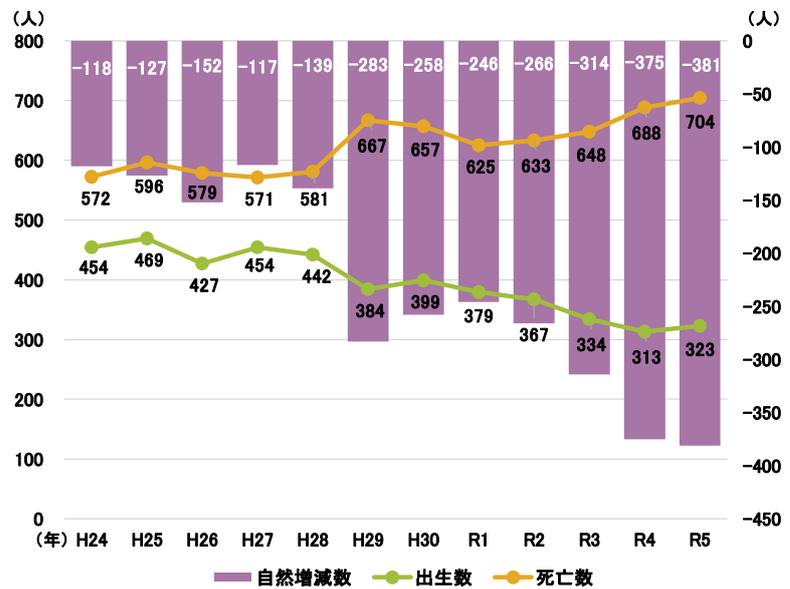
※1：住民基本台帳では3か月間以上の在留資格を持つ外国人のみが対象となっており、それ以外の短期在留者や横田基地内の軍人、軍属等は含まれていません。

◆ 自然増減（出生数・死亡数）の推移

福生市の出生数は、平成24年から平成28年まで約450人で推移していたものの、平成29年以降は減少傾向にあり、令和5年には323人となっています。一方で、死亡数は平成24年から平成28年まで約580人で推移していたものの、平成29年以降は増加傾向にあり、令和5年には704人となっています。平成24年以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和5年時点では381人の自然減となっています。今後は少子高齢化の更なる進行に伴い、自然減が更に拡大することが見込まれます。

図2：近年の出生・死亡、自然増減の状況

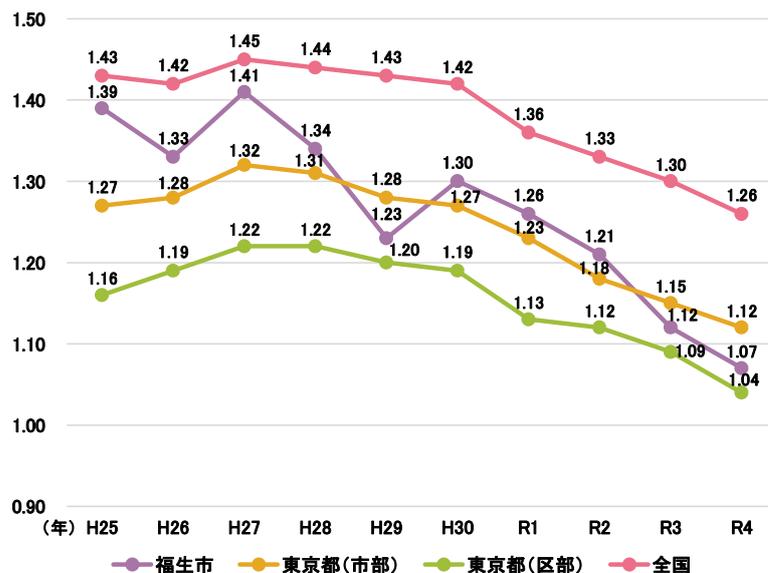
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(外国人含む。)



◆ 合計特殊出生率の推移（全国・東京都（市部・区部）・福生市）

福生市の合計特殊出生率は、平成 25 年から令和 4 年の間で 1.1～1.4 程度で変動しており、10 年間の平均値は 1.27 となっています。この値は東京都内 26 市の平均 1.24 を若干上回っている一方で、全国平均 1.38 より低い出生率となっており、令和元年以降の減少が特に著しく、今後の更なる減少が懸念されます。

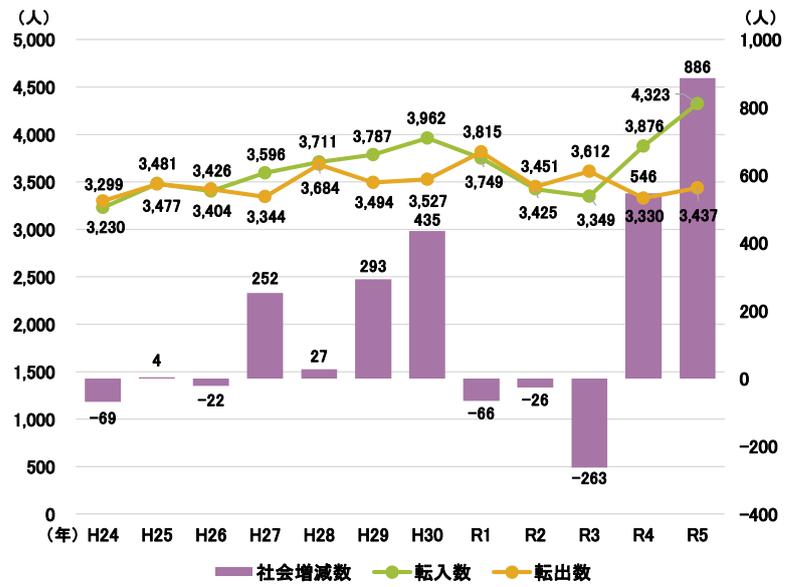
図 3：合計特殊出生率の推移
 出典：東京都保健医療局「人口動態統計年報」、厚生労働省「人口動態統計」



◆ 社会増減（転入数・転出数）の推移

過去 12 年間の福生市の転入・転出数を見ると、平成 27 年から平成 30 年にかけて転入数が転出数を上回り転入超過となっており、令和元年から令和 3 年にかけて一時的に転出超過に転じた上で、令和 4 年以降は再び転入超過となっています。しかし、令和 4 年と令和 5 年における社会増は新型コロナウイルス感染症流行後の急速な回復である可能性もあり、楽観視はできない状況であると言えます。

図 4：近年の転入・転出の状況
 出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（外国人含む。）

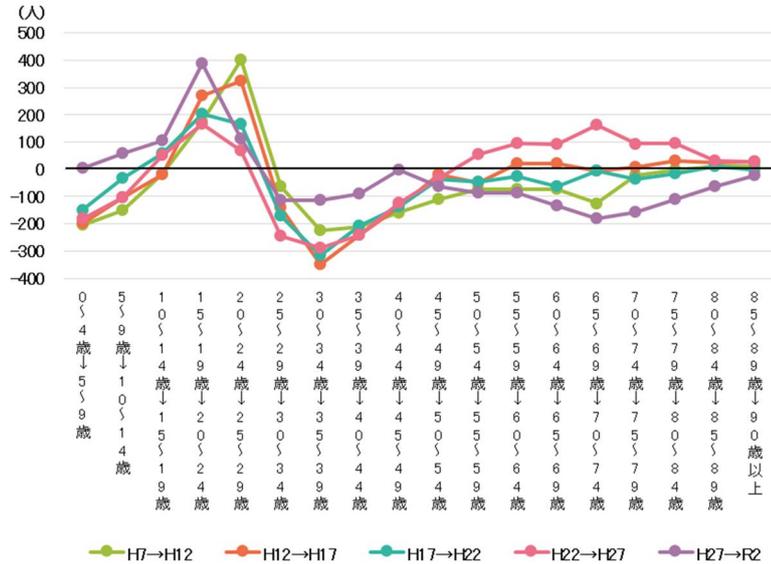


◆ 男女別年齢階級別純移動の推移

福生市の男性の年齢階級別の純移動数の長期的動向を見ると、10～29歳の世代が転入超過となり、それ以外の年代は転出超過となる傾向があります。平成27年から令和2年にかけて年少人口も転入超過となっているものの、30歳以上が転出超過に転じています。

図5：年齢階級別純移動の推移（男性）

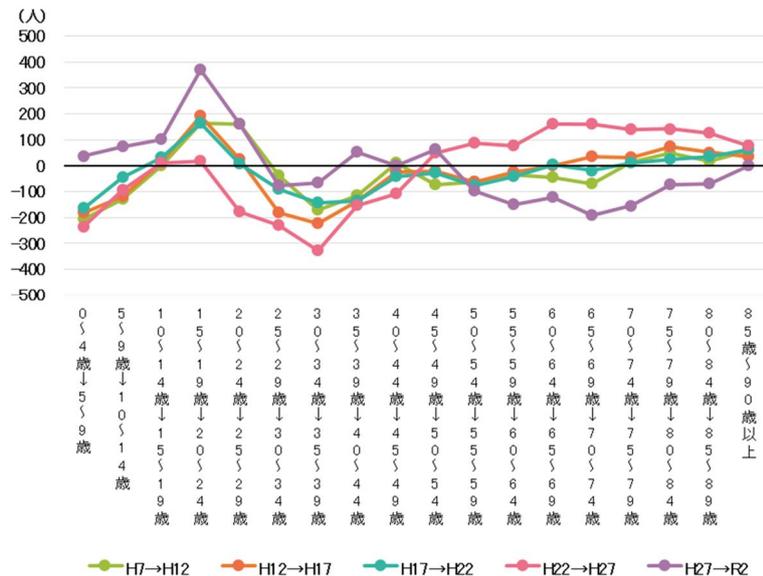
出典：RE S A S地域経済分析システム「年齢階級別順移動数分析」（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）



福生市の女性の年齢階級別の純移動数の長期的動向を見ると、10～29歳の世代が転入超過となり、30歳以上が転出超過となる傾向にあり、近年において50歳以上の転出者数が増えています。女性についても平成27年から令和2年にかけて年少人口が転入超過となっています。

図6：年齢階級別純移動の推移（女性）

出典：RE S A S地域経済分析システム「年齢階級別順移動数分析」（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）



◆ 転入・転出の状況

(1) 近年の転入・転出の状況（令和5年）

令和5年の転入者の転入前の居住地と転出者の転出後の居住地を見ると、移動は主に東京都内26市で行われており、令和5年度においては転入超過（97人）となっています。また、東京都特別区部については転出超過（73人）となっている一方で、東京都以外の道府県の間での移動では転入超過（253人）となっています。

全体では259人の社会増となっていますが、市として今後もその傾向が続くかどうか注視していく必要があります。

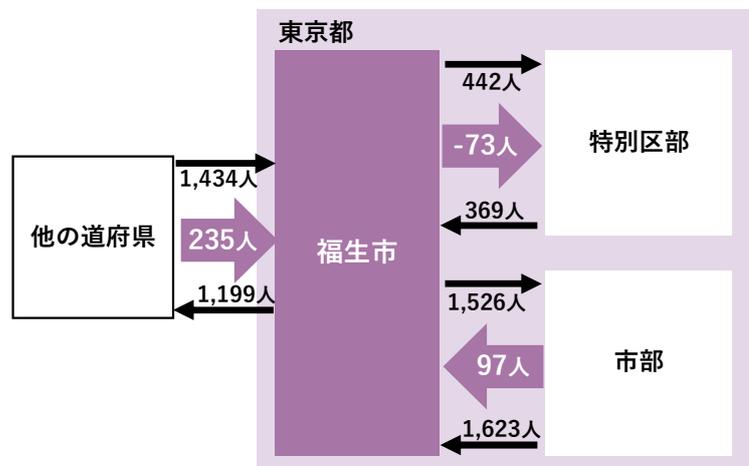
表1：近年の転入・転出の状況

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」参考表（2023年）

地域区分	転入（人）	転出（人）	純移動（人）
東京都特別区部	369	442	-73
東京都内26市	1,623	1,526	97
他の道府県	1,434	1,199	235
合計	3,426	3,167	259

図7：近年の転入・転出の状況

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」参考表（2023年）



(2) 近年の転入・転出状況の詳細（令和5年）

福生市の転入者と転出者の主な移動元・移動先を見ると、昭島市、羽村市、あきる野市等の近隣市が多くなっています。転入者の転入前の居住地と転出者の転出後の居住地で最も多くなっている自治体はほぼ同じであり、近隣の東京都内26市との間で人口移動が生じていることが分かります。

転入者の転入前の居住地（移動元）		
都道府県、市区町村	総数（人）	割合
東京都	1,992	58.1%
特別区部	369	10.8%
昭島市	261	7.6%
羽村市	202	5.9%
青梅市	181	5.3%
あきる野市	135	3.9%
八王子市	128	3.7%
立川市	126	3.7%
武蔵村山市	64	1.9%
瑞穂町	62	1.8%
日野市	55	1.6%
その他	409	11.9%
埼玉県	289	8.4%
神奈川県	216	6.3%
横浜市	57	1.7%
川崎市	54	1.6%
その他	105	3.1%
千葉県	112	3.3%
愛知県	70	2.0%
福岡県	59	1.7%
沖縄県	54	1.6%
茨城県	53	1.5%
その他	581	17.0%
全国	3,426	

転出者の転出後の居住地（移動先）		
都道府県、市区町村	総数（人）	割合
東京都	1,968	62.1%
特別区部	442	14.0%
昭島市	230	7.3%
羽村市	182	5.7%
あきる野市	175	5.5%
青梅市	160	5.1%
八王子市	121	3.8%
立川市	119	3.8%
日野市	55	1.7%
武蔵村山市	53	1.7%
小平市	51	1.6%
その他	380	12.0%
埼玉県	250	7.9%
神奈川県	230	7.3%
横浜市	73	2.3%
千葉県	106	3.3%
その他	613	19.4%
全国	3,167	

表2： 転入・転出状況の詳細（令和5年、50人以上の移動のあった自治体）

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」参考表（2023年）

(3) 年齢階級別の転入前・転出後居住地

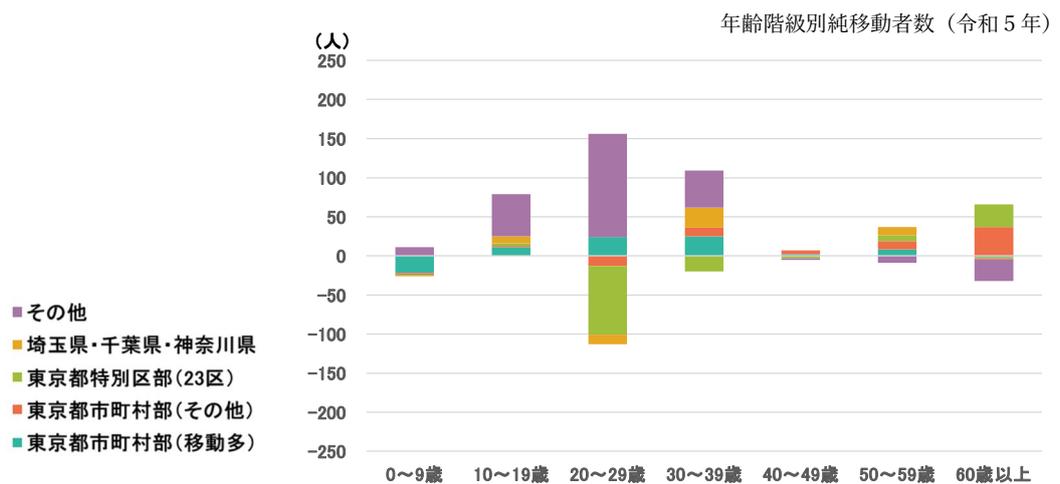
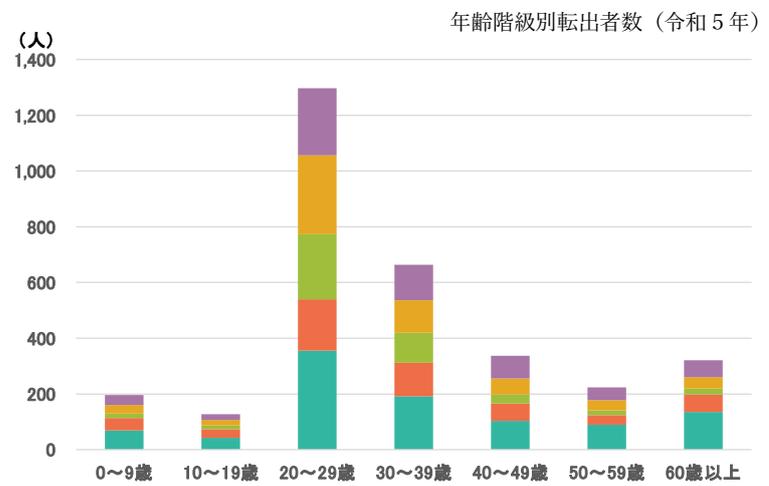
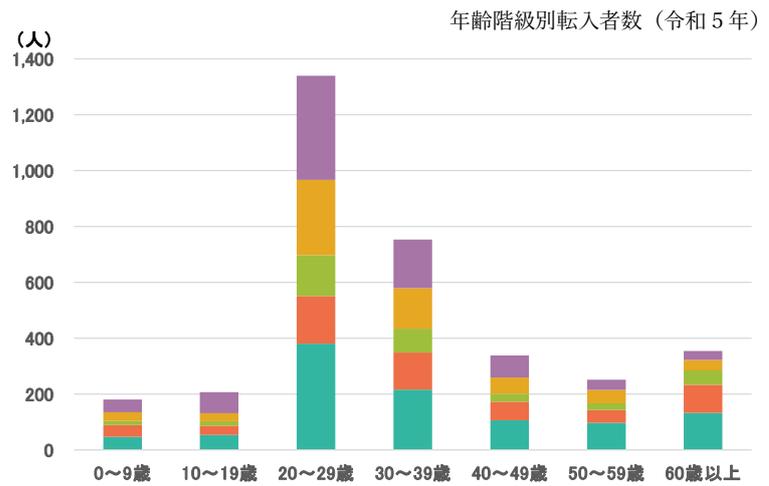
福生市の転入者・転出者の全国における移動元・移動先を次の表3のとおり5区分に分けることができます。ここではこの5区分を基に福生市への移動と福生市からの移動の状況を分析します。

区分名称	転入割合	転出割合	説明
東京都市町村部（移動多）	30.2%	31.2%	100人ずつ以上の移動のあった昭島市、羽村市、青梅市、あきる野市、八王子市、立川市の6市
東京都市町村部（その他）	17.2%	17.0%	上記その他東京都市町村
東京都特別区部（23区）	10.8%	14.0%	東京23区
埼玉県・千葉県・ 神奈川県	18.0%	18.5%	移動の最も多い近隣3県
その他	23.8%	19.3%	上記以外の道府県

表3：分析区分

年齢階級別に転入・転出の状況を見ると、20～29歳と30～39歳の年齢階級で転入・転出の総数がそれぞれ600人以上と多くなっており、特に20代の移動が多い状況となっています。20～29歳は、「その他」が転入超過となっている一方で、東京都特別区部（23区）や埼玉県・千葉県・神奈川県といった近隣自治体は転出超過となっています。また、0～9歳の年齢階級で東京都市町村部（移動多）が転出超過となっており、近隣の市へ子育て世帯が流出していると考えられます。

図8：年齢階級別に見た転入・
転出の状況（令和5年）
出典：総務省「住民基本台帳人
口移動報告」参考表（2023年）

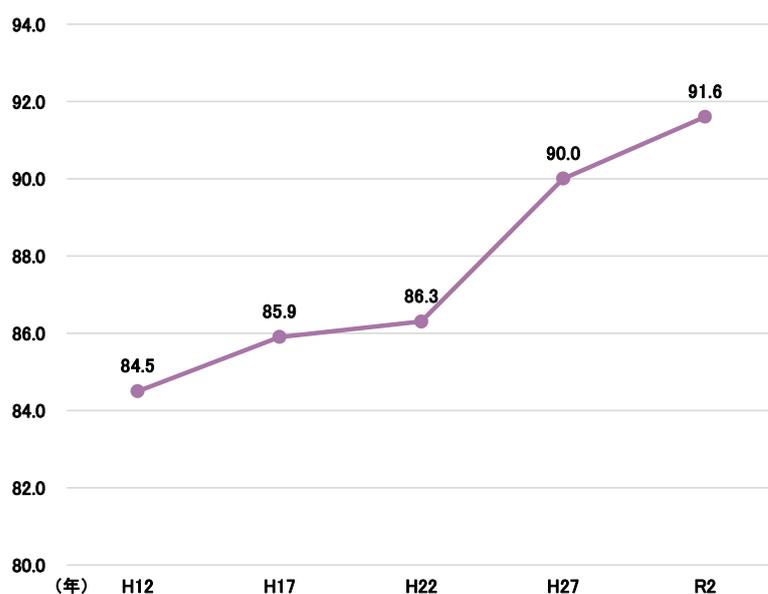


◆ 昼夜間人口比率の推移

昼夜間人口比率とは、常住人口（夜間人口）100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは昼間の人口の流入超過、100を下回っているときは昼間の流出超過を示します。福生市の昼夜間人口比率は上昇しており、平成12年から令和2年にかけて84.5から91.6に増加しています。つまり、ベッドタウンとして発展してきた福生市において、常住地とともに通学・通勤地も福生市であるという市民が増えており、ベッドタウンとしての特色が薄れてきている状況にあります。

図9：昼夜間人口比率

出典：国勢調査



◆ 市内通勤者の常住地・通勤先

市内では 19,229 人が働いており、その常住地の割合を見ると、福生市内が 38.5%、福生市を除く東京都市町村部が 47.8%となっています。

市民で働いている人は 23,186 人となっており、その通勤先の割合を見ると、福生市内が 32.0%、福生市を除く東京都市町村部が 48.3%、東京都特別区部が 10.4%となっています。東京都外を含めると、68.0%の市民が市外に通勤している状況となっています。

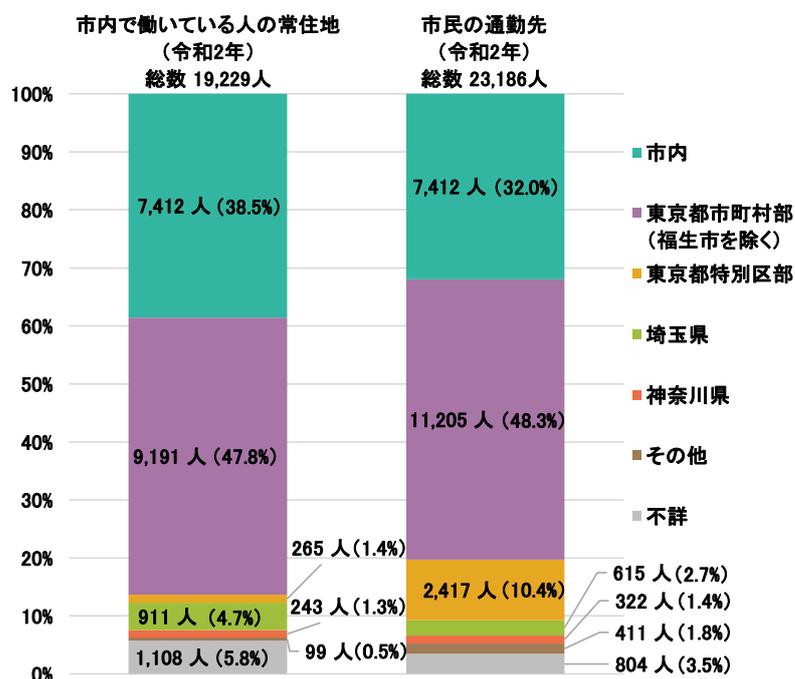


図 10：通勤流動（令和 2 年）

出典：令和 2 年国勢調査

市内で働いている人の常住地は、福生市の次にあきる野市、青梅市、羽村市、昭島市などの近隣市が多くなっています。

市民の通勤先についても、福生市の次に昭島市、立川市、羽村市、青梅市、八王子市などの近隣市が多くなっています。このように通勤による人の移動も福生市と近隣市との間で多く行われています。

市内で働いている人の常住地

順位	市区町村	従業者数 (人)	割合
1位	福生市	7,412	38.5%
2位	あきる野市	1,484	7.7%
3位	青梅市	1,344	7.0%
4位	羽村市	1,205	6.3%
5位	昭島市	1,184	6.2%
6位	八王子市	636	3.3%
7位	立川市	616	3.2%
8位	瑞穂町	580	3.0%
9位	武蔵村山市	407	2.1%
10位	入間市	258	1.3%
—	その他 (不詳を含む。)	4,103	21.3%

市民の通勤先

順位	市区町村	従業者数 (人)	割合
1位	福生市	7,412	32.0%
2位	昭島市	1,799	7.8%
3位	立川市	1,387	6.0%
4位	羽村市	1,361	5.9%
5位	青梅市	1,149	5.0%
6位	八王子市	1,063	4.6%
7位	あきる野市	928	4.0%
8位	瑞穂町	737	3.2%
9位	新宿区	496	2.1%
10位	武蔵村山市	355	1.5%
—	その他 (不詳を含む。)	6,499	28.0%

表 44 : 市内で働いている人の常住地、市民の通勤先

出典：令和2年国勢調査

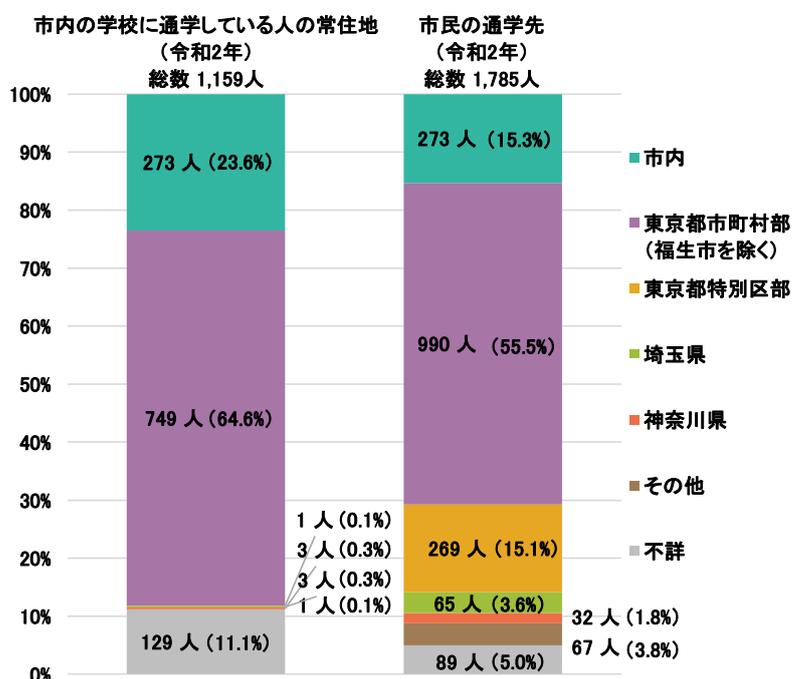
◆ 市内通学者（15歳以上）の常住地・通学先

市内の学校には1,159人（15歳以上）が通学しており、その常住地の割合を見ると、市内が23.6%、福生市を除く東京都市町村部が64.6%となっています。

市民で学校に通学している人（15歳以上）は1,785人となっており、その通学先の割合は、市内が15.3%、福生市を除く東京都市町村部が55.5%、東京都特別区部が15.1%となっています。東京都外を含めると、84.7%の市民が市外に通学しています。

図 11：通学流動（令和2年）

出典：令和2年国勢調査



福生市の学校に通学している人（15歳以上）の常住地を見ると、福生市の次に青梅市、昭島市、あきる野市などの近隣市が多くなっています。

市民（15歳以上）の通学先についても、福生市の次に八王子市、立川市などの近隣市が多くなっています。このように通学による人の移動も福生市と近隣市との間で多く行われています。

市内の学校に通学している人の常住地

順位	市区町村	通学者数 (人)	割合
1位	福生市	273	23.6%
2位	青梅市	167	14.4%
3位	昭島市	112	9.7%
4位	あきる野市	110	9.5%
5位	羽村市	68	5.9%
6位	八王子市	59	5.1%
7位	立川市	48	4.1%
8位	瑞穂町	48	4.1%
9位	武蔵村山市	43	3.7%
10位	日の出町	22	1.9%
—	その他 (不詳を含む。)	209	18.0%

市民の通学先

順位	市区町村	通学者数 (人)	割合
1位	福生市	273	15.3%
2位	八王子市	218	12.2%
3位	立川市	105	5.9%
4位	昭島市	68	3.8%
5位	青梅市	62	3.5%
6位	小平市	61	3.4%
7位	新宿区	52	2.9%
8位	あきる野市	50	2.8%
9位	武蔵村山市	46	2.6%
10位	羽村市	42	2.4%
—	その他 (不詳を含む。)	808	45.3%

表5：市内の学校に通学している人の常住地、市民の通学先

出典：令和2年国勢調査

第2節 将来人口推計

◆ 将来人口推計（総人口）

最新の移動状況を反映できる住民基本台帳のデータを用い、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠して福生市の将来人口を推計しました。令和7年には56,208人、令和27年には46,770人、令和47年には35,282人になると見込まれており、人口減少が続くことが予測されます。

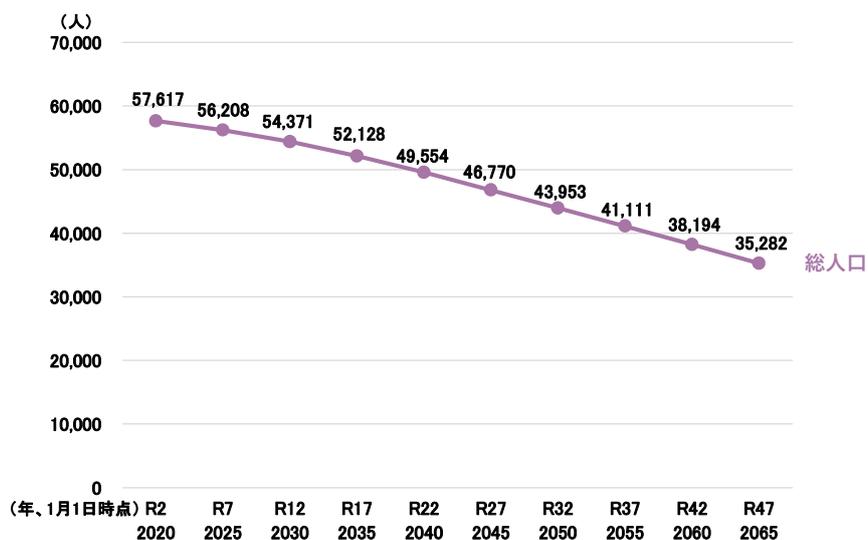


図 12：将来人口推計

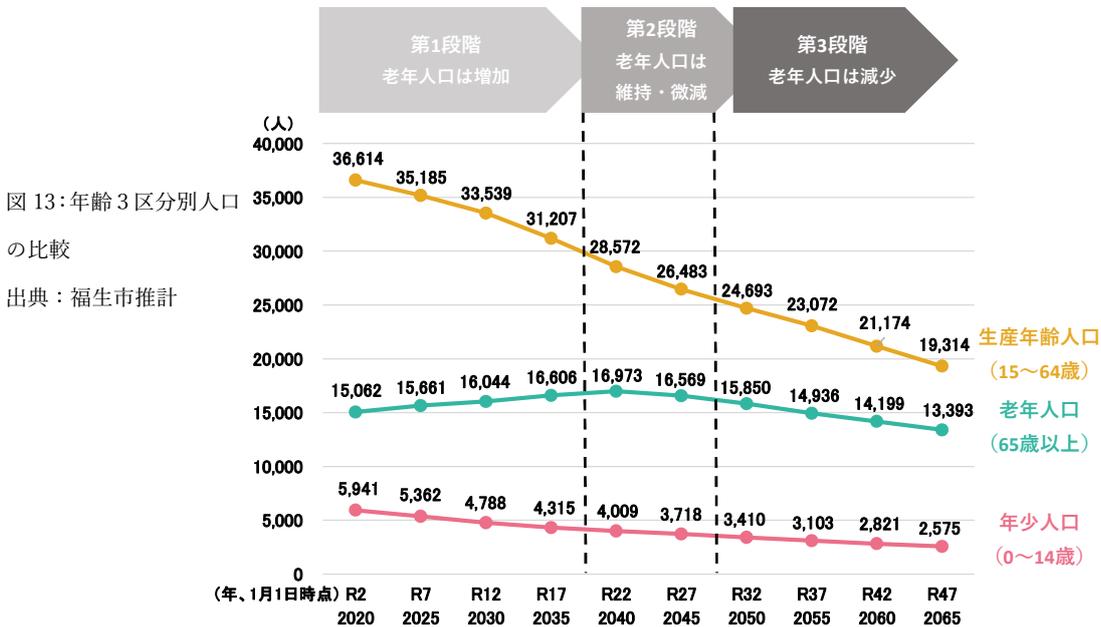
出典：福生市推計

◆ 将来人口（総人口・年齢3区分別人口）推計

年齢3区分別人口の将来推計を基に、今後予測される人口の増減を分析すると、次の3段階に分けることができます。第1段階では、総人口と年少人口が減少しながら、65歳以上の老年人口が増加していく予測となっています。次に、第2段階では、総人口と年少人口の減少が進行しつつ、老年人口は微減に転じることが予測されています。最後に、第3段階では、年齢別人口は3区分とも減少すると予測されます。

段階	期間	説明
第1段階	令和2年～令和17年	総人口減少、年少人口減少、生産年齢人口減少、老年人口増加
第2段階	令和18年～令和30年	総人口減少、年少人口減少、生産年齢人口減少、老年人口維持・微減
第3段階	令和31年～令和47年	総人口減少、年少人口減少、生産年齢人口減少、老年人口減少

表6：人口減少段階



第3節 人口の現状分析及び将来人口推計から見える課題

将来人口推計のとおり、現在の人口動向がこのまま続くと、福生市の人口は令和42年には4万人以下にまで減少します。福生市にとって人口減少は今後の政策展開における非常に重要な課題です。これまでの分析結果や将来人口推計を踏まえ、福生市の人口維持に係る課題を次のとおり示します。

課題1	子育て世代の転入促進
-----	------------

令和2年において0～9歳児が若干の転入超過となっているものの、近年まで0～4歳児が5～9歳になる間に転出超過となる傾向は未だ根強く、小学校入学前後に他自治体へ転出する市民が多くいる傾向にあります。さらに、20代後半～40代の転出超過も近年多くなっています。これらの状況を踏まえて、子育て世代（未婚者や子どもを持たない夫婦を含みます。）の転出に歯止めをかけるとともに、子育て環境や住居環境の改善等を通じた転入促進を図っていくことが必要です。

課題2	出生数の増加等により、自然減に歯止めをかける
-----	------------------------

福生市は、近年自然増減がマイナスで推移しており、このままの傾向が続くと、出生数の減少、死亡者数の増加により、自然減が進行することが見込まれます。自然減に歯止めをかけるためには、安心して子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生数を増加させるなど、効果的な施策を講じていくことが必要です。

課題3	人口構造の変化への対応
-----	-------------

将来人口推計では、令和2年策定の人口ビジョンにおける将来人口推計と比較すると、総人口が少し増えているものの、老年人口の増加に加えて年少人口と生産年齢人口が減少し、少子高齢化が一層進行する予測となっています。このように、今後社会的な負担が大きくなることが懸念される中、生産年齢人口と子育て世代の転出抑制や転入促進に加え出生数の増加を図りつつ、高齢者の健康増進等を推進し、意欲と能力のある高齢者に労働力の担い手になっていただくなど、人口構造の変化に対応していくことが必要です。

第4節 課題に対する方向性

人口維持に係る課題に対応し、将来にわたり魅力と活力のあるまちを維持していくための方向性を次のとおり示します。

ビジョン1	流出している子育て世代の流れを変え、転入促進を図る
-------	---------------------------

福生市の出生率は、東京都の平均を超えていますが、子育て世代を中心として周辺市に転出する方が多く、既に人口減少が進んでいます。その中でも特に、小学校入学前後に転出している子育て世代が多くなっています。

我が国全体の状況を踏まえると、総人口の減少は避け難い状況ですが、ターゲットを明確にして、効果的な施策展開とPRを行うことにより、子育て世代等の転入促進を図り、人口減少の抑制とまちの活力維持を図ります。

ビジョン2	子どもを産み育てたい市民の希望をかなえ、少子化の進行を抑制する
-------	---------------------------------

現状においては、子育て世代の転出が多いことから、総人口だけでなく年少人口の減少も進行しており、このままの状況が続けば、若い世代が少ないアンバランスな人口構造となることが予想されます。

今後、福生市で出産し子育てを続けたいという市民の希望をかなえるため、子育て環境に資する様々な施策を展開することで年少人口の減少を抑制し、少子化の進行を抑制します。

ビジョン3	市民の健康維持を進め、高齢者も生涯現役で活躍できるまちをつくる
-------	---------------------------------

少子化の裏返しとして、高齢化についても確実に進行することが見込まれるため、豊富な人生経験を有する高齢者が、魅力と活力のあるまちの担い手として様々な役割を果たすことが期待されます。

そのためには、子どもや現役世代を含めた全ての市民を対象に健康維持を図り、高齢者になっても生涯現役で活躍できるまちをつくれます。

第3章 総合戦略

人口ビジョンで整理した福生市の現状と課題、将来人口推計等を踏まえ、目指すべき地域ビジョンを掲げ、定住化対策をより効果的に実現するための戦略を示しています。

第1節 地域ビジョン

人口ビジョンで示した方向性の先にある福生市の地域ビジョンを次のとおり掲げ、スマートシティの実現に向けた取組とともに、各分野における取組を推進します。

地域ビジョン1

子どもを産みたいという希望がかなうとともに、子育てしたいまちとしても選ばれ、子どもの笑顔と若者の活力にあふれる地域

地域ビジョン2

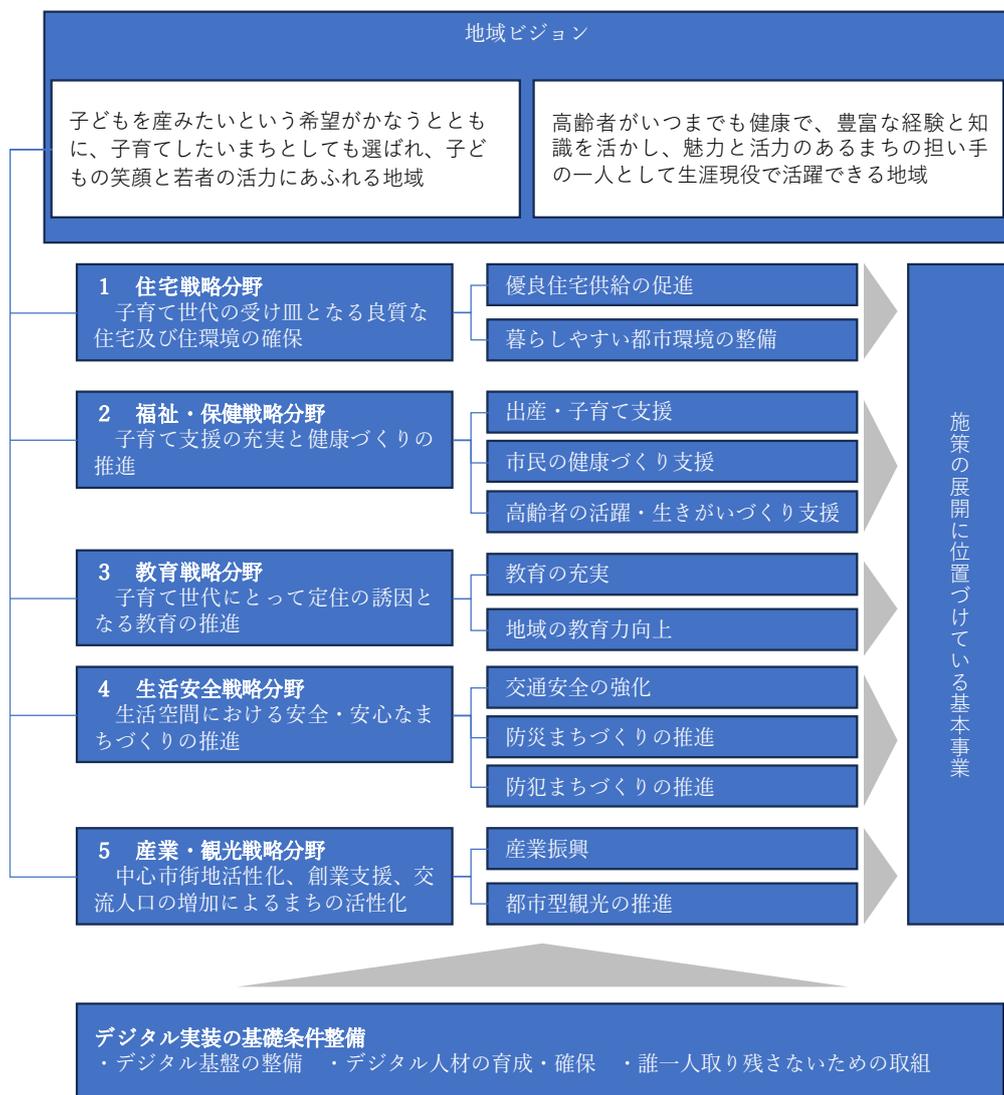
高齢者がいつまでも健康で、豊富な経験と知識を活かし、魅力と活力のあるまちの担い手の一人として生涯現役で活躍できる地域

第2節 総合戦略の体系

福生市では、これまで国の「まち・ひと・しごと総合戦略」の内容を踏まえながら市の現状と課題を考慮し「住宅戦略分野」、「福祉・保健戦略分野」、「教育戦略分野」、「生活安全戦略分野」、「産業・観光戦略分野」の5つの分野において定住化対策としての取組を推進してきました。

令和4年12月に国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたことを受け、デジタル化※ に向けた基礎条件の整備を引き続き実施するとともに、デジタル技術を積極的に活用した取組を推進し、定住化を図ることとします。

なお、5つの分野における具体的な取組には、後期基本計画の施策の展開に位置づけている基本事業から各分野に関連する基本事業を抽出して紐づけし、総合計画と総合戦略を一体的に推進していくものとします。



※本総合戦略において「デジタル化」とは、情報通信技術等を活用し、地域の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進することを意味します。

第3節 総合戦略の目標数値

総合戦略の目標数値は、総合計画の後期計画期間（令和7年度～令和11年度）の最終年度である令和11年度末の福生市の人口とします。

目標数値

令和11年度末の福生市人口

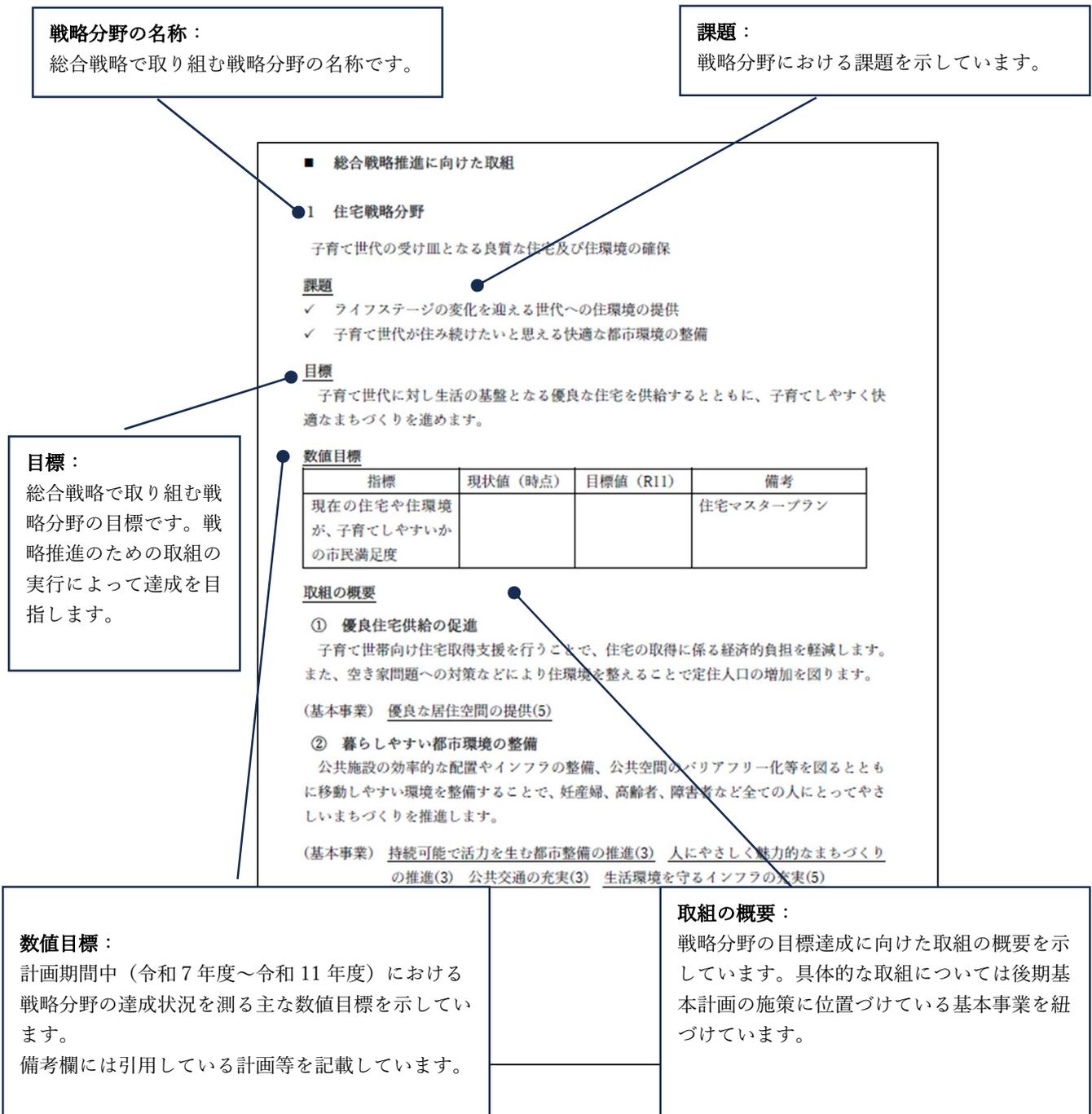
54,400人以上

※人口ビジョンで示した将来人口推計を超えることを目標とします。

第4節 戦略分野と戦略推進に向けた取組

総合戦略の分野別ページの見方

総合戦略は「総合戦略の分野」ごとに課題、目標、取組等を整理しています。ここでは、次項以降の総合戦略分野別ページの見方を説明します。



デジタル技術を活用した取組：

戦略分野の目標達成に向けた取組のうち、デジタル技術を活用した取組を掲載しています。

デジタル技術を活用した取組

- 住宅関連助成等に係る電子申請手続の導入検討
- 市民等が専用アプリにより道路上の落下物や施設の破損等を通報できる「道路通報システム」による都市環境整備の推進
- 福祉バスの運行状況をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムによる利便性の向上

KPI

取組	基本事業	指標	現状値 (時点)	R11 目標値
① 優良住宅供給の促進	優良な居住空間の提供(5)	優良住宅取得推進助成棟数(延べ件数)	117棟 (H28～R5)	70棟 (R6～R11)
② 暮らしやすい都市環境の整備	持続可能で活力を生む都市整備の推進(3)	公共施設の総量抑制(延べ床面積)※	145,866㎡ (R2)	160,866㎡
	人にやさしく魅力的なまちづくりの推進(3)	公共施設のバリアフリー化率	56.3% (R5)	現状値以上
	公共交通の充実(3)	市内公共交通利用圏(福祉バス含む。)における人口カバー率	96.9% (R5)	現状値維持
	生活環境を守るインフラの充実(5)	福生市下水道ストックマネジメント計画に基づく改築延長	421m (R5)	4,494m

KPI：

計画期間中(令和7年度～令和11年度)における戦略推進の取組の達成状況を測る指標を示しています。

後期基本計画の各施策に紐づいている基本事業の指標を、総合戦略のKPIとして設定しています。

◆ 総合戦略推進に向けた取組

1 住宅戦略分野

子育て世代の受け皿となる良質な住宅及び住環境の確保

課題

- ✓ ライフステージの変化を迎える世代への住環境の提供
- ✓ 子育て世代が住み続けたいと思える快適な都市環境の整備

目標

子育て世代に対し生活の基盤となる優良な住宅を供給するとともに、子育てしやすく快適なまちづくりを進めます。

数値目標

指標	現状値（時点）	目標値（R11）	備考
現在の住環境が、子育てしやすいかの市民満足度	45.3% (R5)	50.0%	住宅マスタープラン

取組の概要

① 優良住宅供給の促進

子育て世帯向け住宅取得支援を行うことで、住宅の取得に係る経済的負担を軽減します。また、空き家問題への対策などにより住環境を整えることで定住人口の増加を図ります。

(基本事業) 優良な居住空間の提供(5)

② 暮らしやすい都市環境の整備

公共施設の効率的な配置やインフラの整備、公共空間のバリアフリー化等を図るとともに移動しやすい環境を整備することで、妊産婦、高齢者、障害者など全ての人にとってやさしいまちづくりを推進します。

(基本事業) 持続可能で活力を生む都市整備の推進(3) 人にやさしく魅力的なまちづくりの推進(3)
公共交通の充実(3) 生活環境を守るインフラの充実(5)

デジタル技術を活用した取組

- 住宅関連助成等に係る電子申請手続の導入検討
- 市民等が専用アプリにより道路上の落下物や施設の破損等を通報できる「道路通報システム」による都市環境整備の推進
- 福祉バスの運行状況をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムによる利便性の向上

KPI

取組	基本事業	指標	現状値 (時点)	R11 目標値
① 優良住宅供給の促進	優良な居住空間の提供(5)	計画期間中の優良住宅取得推進助成棟数(延べ棟数)	51棟 (R5)	135棟
② 暮らしやすい都市環境の整備	持続可能で活力を生む都市整備の推進(3)	公共施設の総量抑制(延べ床面積)※	145,866㎡ (R2)	160,866㎡
	人にやさしく魅力的なまちづくりの推進(3)	公共施設のバリアフリー化率	56.3% (R5)	現状値以上
	公共交通の充実(3)	市内公共交通利用圏(福祉バス含む。)における人口カバー率	96.9% (R5)	現状値維持
	生活環境を守るインフラの充実(5)	福生市下水道ストックマネジメント計画に基づく改築延長	421m (R5)	4,494m

※福生市では、公共施設の総量抑制を段階的に実施し、令和2年度と比較して40年間で延床面積20%以上削減することを目標としていますが、令和11年度までに、大規模な公共施設整備を予定していることから、総合戦略の目標値は、現状値に比して増加したものとなっています。

2 福祉・保健戦略分野

子育て支援の充実と健康づくりの推進

課題

- ✓ 子どもを産み育てる喜びを実感できるような子育て支援の充実
- ✓ 各世代に応じた健康づくりの推進や予防意識の向上
- ✓ 高齢者の社会参加の促進

目標

希望する人が子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進するとともに、全ての市民が健康で活躍できるまちづくりを進めます。

数値目標

指標	現状値（時点）	目標値（R11）	備考
子育てしやすいまち だと思ふ市民の割合	74.7% (R5)	80.0%	子ども・子育て支援事業 計画基礎調査
65歳健康寿命	男性 82.87歳 女性 86.19歳 (R4)	東京都平均値以 上	東京都保健医療局 65歳健康寿命 (要介護2)

取組の概要

① 出産・子育て支援

産前・産後における悩み相談や経済的支援に加え、多様化する子育てニーズに対応するため、育児のサポートや保育サービス、学齢期の放課後活動等の充実を図ります。

(基本事業) 産前をサポートする事業の充実(9) 育児をサポートする事業の充実(9)
多様化する子育てニーズへの対応(9)

② 市民の健康づくり支援

地域に根差した健康づくり事業を展開するとともに、健康教育や健康相談、予防接種等の実施により市民の健康づくりを推進します。

(基本事業) 健康づくりの推進(16)

③ 高齢者の活躍・生きがいづくり支援

介護予防事業や介護サービスの充実により高齢者福祉の充実を図るとともに、高齢者が自身の経験や能力を活かして活躍し続けられる社会づくりを推進します。

(基本事業) 高齢者の社会参加の促進(13) 高齢者福祉の充実(13)

デジタル技術を活用した取組

- マイナポータルの活用による妊娠届出の受付手続における利便性向上
- 国が推進する母子保健DXの全国展開を勘案した上での電子版母子健康手帳の導入検討
- 提示することで市内の協賛店で割引などの特典を受けられる「ふっさ子育てまるとくカード」の電子化による子育て世帯向け支援の充実
- オンラインサービス「福生市予防接種・子育て健康ナビ」による、予防接種のスケジュールリング、医療機関検索、健康相談や各種助成制度の案内等の様々なサービスの提供
- オンライン申請等による学童クラブやがん検診など各種申請時における利便性向上
- 予防接種時における市民や医療機関の負担軽減を図るための予診票のオンライン入力機能の導入検討
- 高齢者が自発的にフレイル対策に取り組むことができるアプリの導入検討

KPI

取組	基本事業	指標	現状値 (時点)	R11 目標値
① 出産・子育て支援	産前をサポートする事業の充実(9)	妊娠中の不安や心配事が産後軽減した人の割合	52.3% (R5)	64.0%
	育児をサポートする事業の充実(9)	ふれあいひろば利用者数	4,999人 (R5)	8,200人
	多様化する子育てニーズへの対応(9)	保育園及び学童クラブの待機児童数	0人 (R5)	0人
② 市民の健康づくり支援	健康づくりの推進(16)	健康教育受講者数	2,475人 (R5)	2,475人
③ 高齢者の活躍・生きがいづくり支援	高齢者の社会参加の促進(13)	老人クラブ会員数	1,552人 (R5)	1,600人
	高齢者福祉の充実(13)	自立支援日常生活用具新規給付件数	47件 (R5)	52件

3 教育戦略分野

子育て世代にとって定住の誘因となる教育の推進

課題

- ✓ 予測が困難な社会の変化に対応できる人材の育成
- ✓ 地域への愛着や誇りの醸成
- ✓ 子どもの視点に立った多様な居場所づくり

目標

幼児期の教育と学校教育を充実させるとともに、地域が一丸となり子どもが安心して学び成長できる環境を整えることで、社会の変化に対応できる地域に愛着と誇りを持った人材を育成します。

数値目標

指標	現状値（時点）	目標値（R11）	備考
幼稚園・保育園等と小学校との連携・接続が、円滑に進んでいると思う園長及び校長の割合	8.3 点 (R6)	9.0 点	幼保小連携推進委員会調査結果
学校では、子どもたちに対して、地域への愛着や誇りを醸成する教育が推進されていると思うコミュニティ・スクール委員の割合	7.9 点 (R6)	8.9 点	コミュニティ・スクール委員会調査結果

取組の概要

① 教育の充実

小学校と幼稚園・保育所・認定こども園の連携を推進し、小学校教育との円滑な接続を図ります。また、学校教育についてはICTを活用した教育や英語教育の充実を図り、次世代を担う人材を育成します。

(基本事業) 幼児期の教育の充実(10) 学校教育の充実(10)

② 地域の教育力向上

子どもの意見を尊重し、地域とのつながりを深めながら、安心して学び、交流できる場の充実を目指すとともに、地域への愛着や誇りを育みながら成長できる環境づくりを推進します。

(基本事業) 子どもの居場所づくり(11) 地域への愛着や誇りの育成(12) 地域ぐるみの人材育成の展開(12)

デジタル技術を活用した取組

- G I G A スクール構想による児童・生徒一人一台タブレット（L T E 通信モデル）の整備
- A I ドリルや授業支援ソフト、デジタル教科書、電子黒板・大型モニターの導入など学校における I C T 環境の充実
- 出欠確認やお知らせ配信などを行うための保護者との連絡ツールによる、教員及び保護者双方の利便性向上

K P I

取組	基本事業	指標	現状値 (時点)	R11 目標値
① 教育の充実	幼児期の教育の充実(10)	探究活動の実践園数	16 園 (R6)	17 園
	学校教育の充実(10)	学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	80.6% (R6)	100%
② 地域の教育力向上	子どもの居場所づくり(11)	児童館の1日平均利用者数	64 人 (R5)	75 人
	地域への愛着や誇りの育成(12)	学校支援コーディネーターの活動時間	2,339 時間 (R5)	2,880 時間
	地域ぐるみの人材育成の展開(12)	放課後学習活動支援時間	1,192 時間 (R5)	1,320 時間

4 生活安全戦略分野

生活空間における安全・安心なまちづくりの推進

課題

- ✓ 交通安全意識の向上による安全なまちづくりの推進
- ✓ 防災・防犯の推進による安心なまちづくりの推進

目標

交通安全意識の向上や、関係機関と連携した防災活動・防犯活動に取り組むことで、子どもや高齢者をはじめ、全ての市民が安心して生活できる環境づくりを推進します。

数値目標

指標	現状値（時点）	目標値（R11）	備考
市内交通死亡事故発生件数	5件 (R1～R5)	0件 (R7～R11)	警視庁統計
食料・水を備蓄している市民の割合	57.7% (R6)	90.0%以上	市政世論調査

取組の概要

① 交通安全の強化

福生市交通安全推進委員会をはじめ、市民・企業・団体と連携しながら交通安全意識の向上を図るとともに、特に近年増加する高齢者に関連する交通事故や自転車事故などの防止に取り組みます。

(基本事業) 交通安全対策の推進(6)

② 防災まちづくりの推進

自助・共助による自主防災力と防災意識向上を促すとともに、都市基盤の防災機能強化を図ります。有事の際に備えて、避難所機能の拡充を図るとともに、外国人を含めた市民の防災意識を向上させ、自助力の向上に取り組みます。

(基本事業) 防災の推進(6)

③ 防犯まちづくりの推進

警察や防犯協会、地域団体等との連携を深め、啓発活動や防犯パトロール等を実施し、市民の防犯意識向上を図ります。特に消費者被害や特殊詐欺被害防止のための取組を推進します。

(基本事業) 防犯の推進(6)

デジタル技術を活用した取組

- 消防団員が火災等の災害発生現場へ迅速かつ正確に到着することを目的とした消防団参集システムの導入による災害対応の円滑化
- 災害時に自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者）に係る名簿及び個別避難計画の作成・管理を行う避難行動要支援者管理システムの活用による円滑な避難支援
- 防災情報を迅速確実に伝達するため、防災行政無線（固定系）配信情報を他の媒体へ一括配信する複数メディア連携機能の導入検討

K P I

取組	基本事業	指標	現状値 (時点)	R11 目標値
① 交通安全の強化	交通安全対策の推進(6)	市内交通事故発生件数	136 件 (R5)	122 件
② 防災まちづくりの推進	防災の推進(6)	市総合防災訓練参加者数	931 人 (R5)	1,500 人
③ 防犯まちづくりの推進	防犯の推進(6)	市内刑法犯認知数	440 件 (R5)	400 件

5 産業・観光戦略分野

中心市街地活性化、創業支援、交流人口の増加によるまちの活性化

課題

- ✓ 地域の特色を活かした商業・商店街の活性化
- ✓ 交流人口の増加による地域のにぎわいの創出

目標

中心市街地の活性化や創業支援等により、市内の事業者の減少の抑制を図るとともに、事業者の経営安定のための支援を行います。また、地域資源を生かした観光振興を進めることにより、交流人口の増加、地域の認知度の向上及びイメージアップを図ります。

数値目標

指標	現状値（時点）	目標値（R11）	備考
市内事業所数（減少の抑制）	1,608 事業所 (R3)	1,563 事業所	R E S A S
休日における滞在人口最少月の滞在人口率	0.89 倍 (R4)	0.9 倍	R E S A S

取組の概要

① 産業振興

市内事業者を対象とした経営安定化などの支援のほか、市内消費の促進や創業支援を推進します。また、福生駅西口地区の再開発等有効な土地利用により商業環境を整備することで産業の活性化を図ります。

(基本事業) 地域事業者の経営支援(1) 創業・雇用の促進(1) 市内経済の循環(2)
持続可能で活力を生む都市整備の推進(3)

② 都市型観光の推進

祭りなどの各種イベントや歴史ある観光資源を活用し、観光プロモーションの充実を図りながらマイクロツーリズムを推進します。

(基本事業) 持続可能な観光地域づくりの推進(2) 観光プロモーションの充実(2)

デジタル技術を活用した取組

- 市内の観光地の紹介においてSNSを積極的に活用することによる情報発信の強化
- 福生市の魅力を伝える動画作成及び市公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」での配信による観光プロモーションの充実

KPI

取組	基本事業	指標	現状値 (時点)	R11 目標値	
① 産業振興	地域事業者の経営支援(1)	中小企業振興資金融資決定額	821,693 千円 (R5)	917,003 千円	※福生市では、公共施設の総量抑制を段階的に実施し、令和2年度と比較して40年間で延床面積20%以上削減することを目標としています。令
	創業・雇用の促進(1)	中小企業振興資金融資開業資金利用件数	15 件 (R5)	20 件	
	市内経済の循環(2)	商店街等イベント来場者数	91,100 人 (R5)	118,430 人	
	持続可能で活力を生む都市整備の推進(3)	公共施設の段階的な総量抑制(延べ床面積)	145,866 m ² (R2)	160,866 m ²	
② 都市型観光の推進	持続可能な観光地域づくりの推進(2)	福生七夕まつり、ふっさ桜まつり、福生ほたる祭の来場者総数	472,800 人 (R6)	515,000 人	
	観光プロモーションの充実(2)	市SNSの登録者数	10,946 人 (R5)	17,000 人	

和11年度までに、大規模な公共施設整備を予定していることから、総合戦略の目標値は、現状値に比して増加したのものとなっています。

◆ デジタル実装の基礎条件整備

今後人口減少・少子高齢化が見込まれる社会において、1 から 5 までの分野の更なる推進を図るためにはデジタル技術の活用が不可欠です。このことから、各分野におけるデジタル技術の活用を推進するため基礎条件の整備を次に掲げる方向性のとおり、着実に進めます。

デジタル実装の基礎条件整備の方向性

① デジタル基盤の整備

デジタル技術を活用するため、ハード・ソフトの両面から、デジタル基盤の整備を推進します。

② デジタル人材の育成・確保

デジタル化の推進を支えるデジタル人材の育成等を推進します。

③ 誰一人取り残さないための取組

地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できる「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。

◆ 総合戦略の取組と総合計画基本事業との対応一覧

総合戦略 分野	基本計画 大綱	
	1 生み出す	2 守る
1 住宅戦略分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能で活力を生む都市整備の推進(3) ● 人にやさしく魅力的なまちづくりの推進(3) ● 公共交通の充実(3) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 優良な居住空間の提供(5) ● 生活環境を守るインフラの充実(5)
2 福祉・保健戦略分野	-	-
3 教育戦略分野	-	-
4 生活安全戦略分野	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全対策の推進(6) ● 防災の推進(6) ● 防犯の推進(6)
5 産業・観光戦略分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域事業者の経営支援(1) ● 創業・雇用の促進(1) ● 市内経済の循環(2) ● 持続可能で活力を生む都市整備の推進(3) ● 持続可能な観光地域づくりの推進(2) ● 観光プロモーションの充実(2) 	-

基本計画 大綱		
3 育てる	4 豊かにする	5 つなぐ
-	-	-
<ul style="list-style-type: none"> ●産前をサポートする事業の充実(9) ●育児をサポートする事業の充実(9) ●多様化する子育てニーズへの対応(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりの推進(16) ●高齢者の社会参加の促進(13) ●高齢者福祉の充実(13) 	-
<ul style="list-style-type: none"> ●幼児期の教育の充実(10) ●学校教育の充実(10) ●子どもの居場所づくり(11) ●地域ぐるみの人材育成の展開(12) ●地域への愛着や誇りの育成(12) 	-	-
-	-	-
-	-	-